

くらしの中に図書館を

本と出あい、人と出あう

「知のひろば」が

地域の文化を創る

第3次日野市立図書館基本計画

平成30年3月

日野市教育委員会

目 次

序章	はじめに	1
1	日野市立図書館のあゆみとこれから	1
2	計画策定の背景	2
第1章	計画の概要	5
1	計画の目的	5
2	計画の位置づけ	5
3	計画の期間	6
4	計画の策定体制	6
第2章	日野市立図書館の現状と課題	7
1	日野市立図書館の現状	7
2	日野市立図書館の課題	8
第3章	基本理念と基本方針	10
1	基本理念	10
2	基本方針	11
3	地域特性を活かした地域館の取り組みの充実～重点施策～	11
第4章	計画の内容（施策の方向性と取り組み項目）	12
1	地域の文化を創る拠点となる図書館をめざします	12
2	市民が気軽に立ち寄ることができる交流や憩いの場となります	15
3	市民の読書活動を推進します	16
4	すべての市民に図書館サービスを提供します	17
5	現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します	19
6	サービスを提供する基盤を整備します	21
	取り組み一覧表	23
第5章	地域の特性を活かした各館の取り組み	27
1	高幡図書館	27
2	日野図書館	28
3	多摩平図書館	29
4	平山図書館	31
5	百草図書館	32
6	移動図書館ひまわり号	33
7	市政図書室	35
8	中央図書館	36
	取り組み一覧表	38
第6章	計画の進行管理について	40
1	進行管理体制の構築	40
2	進行管理のしくみ	40

データ集.....	41
1. 日野市立図書館の現況.....	41
2. 各種数値.....	42
3. 日野市立図書館に関するアンケート調査結果（抜粋）.....	45
4. 移動図書館ひまわり号利用者アンケート調査結果.....	50
5. 日野市立図書館に関する市民ワークショップ実施報告.....	53
6. 用語集.....	55
資料.....	59
第3次日野市立図書館基本計画策定委員会設置要綱.....	59
第3次日野市立図書館基本計画策定委員会名簿.....	61
基本計画の策定に関わって ～委員からのひとこと～.....	62
第3次日野市立図書館基本計画 策定の経過.....	65

序章 はじめに

1 日野市立図書館のあゆみとこれから

日野市立図書館は、昭和 40 年（1965 年）に、1 台の移動図書館ひまわり号によりサービスを始めました。

当時の日本の図書館は、資料を大切にしまい込み、学生が勉強する場所とされていました。日野市内には図書館がなく、都立図書館が移動図書館を運行していましたが、個人が自由に本や資料を選んで借りることはできませんでした。

移動図書館ひまわり号は、「日野をまわる、日々まわる」の名前の由来どおり、市内全域において、市民一人ひとりが求める本や資料の提供（貸出）を徹底して行ってきました。この取り組みは、自分で学び・考え・判断する市民を支えることが図書館の役割であると、その後の公立図書館の方向性を示すものでした。昭和 41 年（1966 年）に日野市立図書館は市民一人あたりの貸出数が日本の公共図書館のトップを記録したことに象徴されるように、図書館は市民のくらしの中に浸透していきました。

また当時は、児童や市民のくらしを意識したサービスを行う図書館も少なく、児童向けやくらしに密着した本を置いていない図書館も珍しくありませんでした。移動図書館ひまわり号に児童書を置いたところ、書棚がからっぽになりかねない盛況ぶりで、積み込む本や資料の半数は児童書が占めるようになりました。また、子どもと一緒に利用しに来た親が、くらしに密着した本を利用していきました。そして児童書の貸出冊数が一般書の貸出数を上回り、児童サービス等の重要性が認識される契機になりました。

市民の要望を受け、地域の中に「動かない」図書館を高幡、多摩平、日野、平山と開設していきました。昭和 48 年（1973 年）には中央図書館を開設し、レファレンスサービスへの本格的な取り組みや、図書館の利用に障害のある方へのサービスを始めました。昭和 52 年（1977 年）には市役所庁舎内に地域・行政資料センターとしての市政図書室を開設しました。その後も、百草への図書館開設や既存図書館の建て替えおよび改修を行い、現在は中央図書館・市政図書室・5 つの分館・移動図書館による、市内のどこに住んでいても図書館サービスを受けることができる全域サービスの体制を整備しています。

日野市立図書館は、平成 27 年（2015 年）に開設 50 周年を迎えました。この間、貸出を通じて市民一人ひとりと向き合うことを基本としながら、児童へのサービス重視、電算システム導入やインターネットへの対応、学校図書館への支援、青少年へのサービス、市内大学図書館との連携、高齢者への資料宅配、オンラインデータベースの提供、開館日時の拡大、近隣自治体との相互利用、日野宿発見隊の活動、読書会の開催等、社会環境の変化に応じて、新しい図書館サービスを展開してきました。

そして、これからの日野市立図書館は、あらためて「市民の図書館」としての役割を果たし、社会環境の変化にも対応しつつ、地域とともに、市内各地域の文化を創ります。基本を大切に、全域サービスに加え、各分館が地域ごとの特性や課題を見つめ、地域の方がめざすくらしや地域の姿の実現に向けて、図書館ができることを探し出し、地域とともに取り組んでいきます。

2 計画策定の背景

第3次日野市立図書館基本計画は、以下のような社会的な背景、図書館を取り巻く背景に対応していくため策定するものです。

(1) 図書館を取り巻く社会環境の変化

人口減少社会・超高齢社会

我が国の人口は平成20年（2008年）をピークに減少傾向に転じています。人口構造は少子高齢化の流れで、子ども（0～14歳）の人口は昭和57年（1982年）から減少傾向に転じ、一方高齢者は増加の一途をたどり超高齢社会に突入しています。

意識・価値観の変化

時代とともに、国民の意識や価値観も変わります。平成23年（2011年）の東日本大震災は、国民の意識を大きく変えました。平成24年（2012年）の国民意識調査（国土交通省）によると考え方の変化について、防災意識の高まりの他、家族、地域、友人との絆の大切さを挙げた回答が多くありました（『国土交通省白書 2012』）。また、防災に関する世論調査で、「自助、共助、公助の対策に関する意識」を調査したところ、平成14年（2002年）には「公助に重点をおくべき」との回答が25%であったのが平成25年（2013年）調査では8%程度に減り、一方で「公助、共助、自助のバランスが取れた対応をすべき」と回答した方が56%（平成14年は37%）となっています（『平成29年版防災白書』）。このように震災以前と比べて人と人との絆や地域の大切さが大きく意識されるようになっていきます。

情報通信技術（ICT）社会の進展

ICT（Information and Communication Technology）は生活の隅々にまで浸透して社会基盤を形成しつつあります。スマートフォンの普及によってインターネットの利用時間が増え続けており、今後もより深く生活に密着していくものと考えられます。特に情報面では、居ながらにして世界中の情報が手に入ることとなり、情報の発信・提供者側のあり方についても劇的な変化をもたらしてきています。

生涯学習社会の実現に向けて

国は、第2期教育振興基本計画に基づき、「自立」、「協働」、「創造」の三つをキーワードとする生涯学習社会の実現に向けて、様々な場や機会における学習の充実と環境整備に取り組んでいます。とりわけ、地域社会の抱える課題が多様化・複雑化していることに鑑み、地域課題解決の担い手を育てるため、官民を問わず展開される社会教育を振興しています（『平成28年度文部科学白書』）。

一方で、子どもの貧困率は、依然として高い率にとどまっています。（『平成29年版厚生労働白書』による）貧困による子どもの学びの機会への影響が懸念されるところです。また、性や年齢、障害の有無、あるいは国籍等の様々な「ちがひ」に囚われ

ず誰もが学べる社会の実現が求められているところです。

協働によるまちづくりの進展

地方分権が進められる一方で、社会環境の変化は新たな地域課題を生み出しています。画一的な行政のサービスだけでは地域の実情に応じた課題解決は困難です。しかし、住民だけでの解決も非常に難しいものがあります。そのため、多くの自治体で地域コミュニティの再生を図り、地域住民と協働で地域課題を発見し、解決していく取り組みを進めています。

(2) 図書館に関する国の動き等

公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準

平成 24 年（2012 年）12 月に「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が改正告示されました。この改正では、図書館が多様なボランティア活動等の機会・場所の提供を行うこと、知識基盤社会において地域の情報拠点等として地域課題の複雑化・多様化に対応すること、運営形態が多様化している中でも本来の図書館の設置目的を達成するために必要な運営体制を構築すること等、新たな指針が示されました。

図書館に関する行財政改革の動き

総務省は、対象とした業務に関して民間委託等の業務改革を行っている場合は、地方交付税額の算定に反映させるという「トップランナー方式」を平成 28 年度（2016 年度）より採用することとしました。

平成 29 年度（2017 年度）から、指定管理者制度の導入を業務改革内容として図書館も対象業務のひとつとされていましたが、「教育機関、調査研究機関としての重要性に鑑み、司書、学芸員等を地方団体の職員として配置することが適切」「専門性の高い職員を長期的に育成・確保する必要がある」といった観点から指定管理者制度を導入しないとの地方団体の意見が多いことを踏まえて、結果的に図書館は見送られました。

(3) 日野市と日野市立図書館に関する動き

日野市立図書館開設 50 周年

平成 27 年（2015 年）に日野市立図書館は開設 50 周年の節目を迎えました。各種記念行事の開催や記念誌の発行を実施し、今後も市民に役立つ図書館運営をめざすことをアピールしました。

平成 27 年（2015 年）11 月 21 日に開催した開設 50 周年記念式典・講演会（講師：浅田次郎氏）は、ひの煉瓦ホール（日野市民会館）大ホールにて約 1,100 人の市民に参加いただきました。

また、記念事業として開催した読書会や平成 27 年（2015 年）11 月 28 日の図書館

まつりの中で取り組んだ市民による「私のおすすめの本」の紹介カード 500 枚の大規模展示や、日野ヤングスタッフ運営によるビブリオバトル等、これまでにない新たな図書館の取り組みも行いました。

中央図書館リニューアルプランの策定

平成 26 年度（2014 年度）に中央図書館は耐震診断を実施し、耐震補強工事が必要であると診断されました。

さらに、築 40 年以上を経過した中央図書館の建物の老朽化対策とこれからの図書館に向けた機能の充実を目的とした中央図書館リニューアルプランを平成 28 年度（2016 年度）に策定しました。このプランは、職員の検討チームによって策定したもので、今後の中央図書館のあり方を示した基本計画と施設内の改修の方針を示した基本設計で構成しています。

基本計画では「扉をひらく」を基本理念にしています。これは、「図書館は扉を開き、外に出ていく。そして地域の人々の暮らしにふれていく」「開かれた扉から市民に入っていただく。市民は図書館の資料やサービスを通じて様々な世界を広げることができる」という意味を込めています。また、基本方針として「ふと立ち寄りたくなり、人と出あえる図書館」「本が大好きな子どもが育つ図書館」「落ち着いた空間と豊富な蔵書を有し、広い世界につながることでできる図書館」をめざすことを掲げ、これを実現させるために「市民どうしの交流」や「ホッとひと息つける空間、交流できるスペース」「豊かな学びの場」「ビジネスと気づきの場」「子どもが読書の楽しさを発信する場」等の新たな取り組みの方向を示しています。

基本設計では、設備の改善の他に、児童室を 2 階に移し、2 階のレファレンス室にある資料を 1 階に配架することや、バリアフリー化の促進、喫茶コーナーの新設等を内容としています。

第 5 次日野市行財政改革大綱

平成 29 年（2017 年）3 月に日野市は第 5 次日野市行財政改革大綱を策定しました。図書館に関しては、「図書館運営のあり方の見直し」が取組項目となっています。さらに、7 月に策定した第 5 次日野市行財政改革大綱実施計画では、①「くらしの中の図書館」、その運営のための課題の整理と見直し ②移動図書館の地域の特性と課題を踏まえた運営 ③インターネットを活用したサービス向上の検討 の 3 つを実施内容とし、①の中では「図書館サービスの質の向上と運営の効率化を推進するため、指定管理者制度など民間活力導入の検討も含め、課題の整理・見直しを行う」と「民間活力導入の検討」が初めて明文化されました。

第1章 計画の概要

1 計画の目的

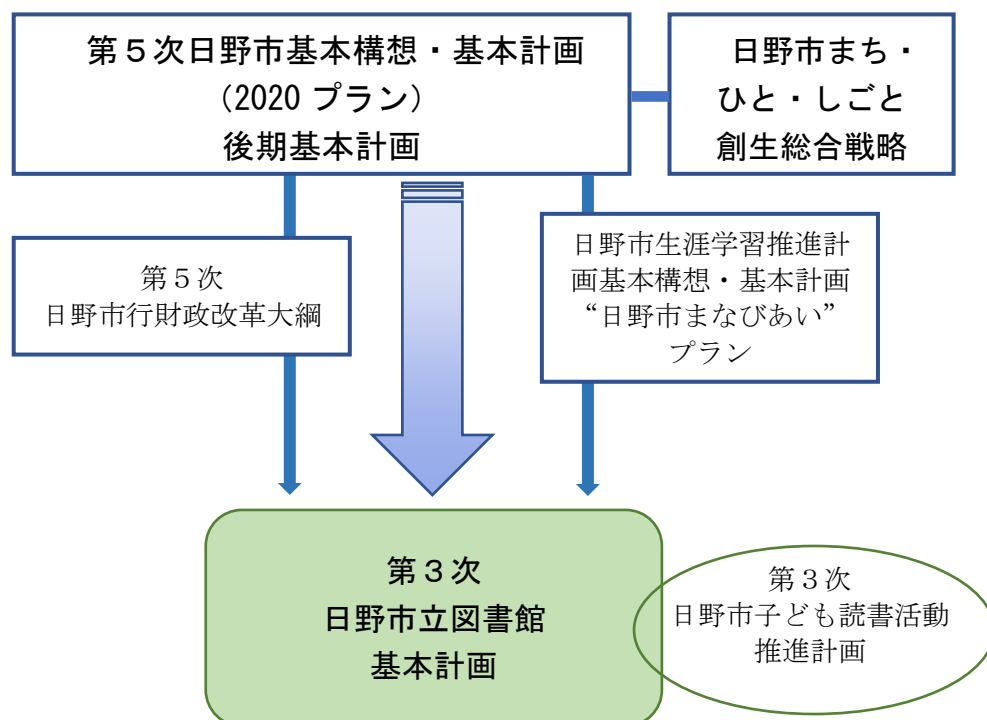
「第2次日野市立図書館基本計画」の計画期間（平成30年3月）の終了を受け、今後の図書館の役割を整理し直し、以下のことを明確に示すことを目的とします。

- これまでの図書館事業を振り返り、総括すること
- 市民の意見を図書館活動に活かすこと
- 現在の図書館の課題を明らかにし、今後の図書館のあり方を示すこと
- 取り組むべき内容と時期を具体的に示すこと

2 計画の位置づけ

この計画は、日野市の総合計画である「第5次日野市基本構想・基本計画（2020プラン）後期基本計画」（平成28年3月策定）、「日野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（平成28年3月策定）「第5次日野市行財政改革大綱」（平成29年3月策定）、「日野市生涯学習推進基本構想・基本計画“日野市まなびあい”プラン」（平成27年3月策定）に基づいています。

特に、子どもたちへのサービスについては、「第3次日野市子ども読書活動推進計画」（平成28年3月策定）に基づき、取り組みを推進します。



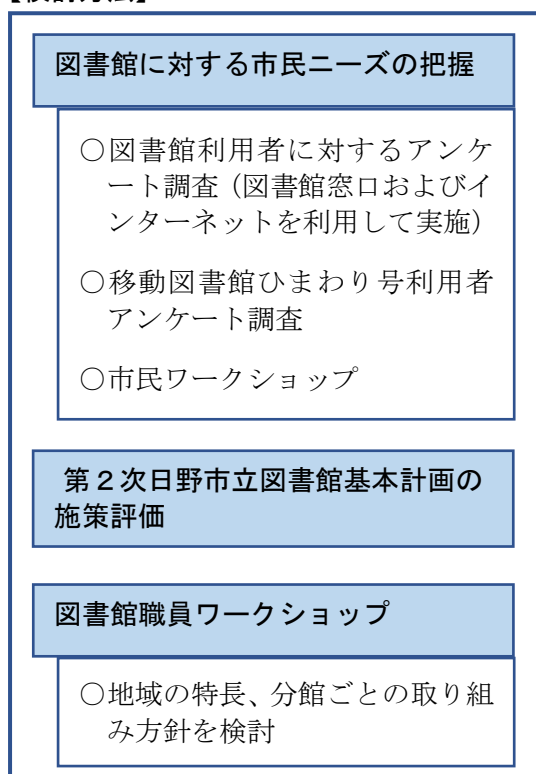
3 計画の期間

この計画の期間は、平成 30 年度（2018 年度）から平成 34 年度（2022 年度）までの 5 年間です。また、必要に応じて計画の見直しを図ります。

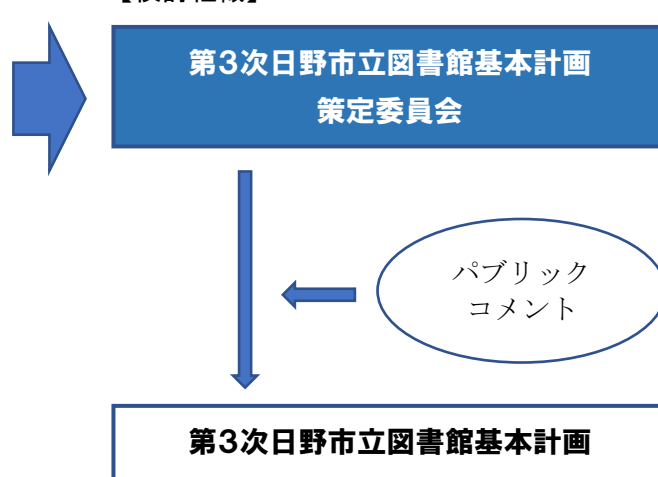
4 計画の策定体制

以下に示す検討方法及び組織により、計画検討を行いました。

【検討方法】



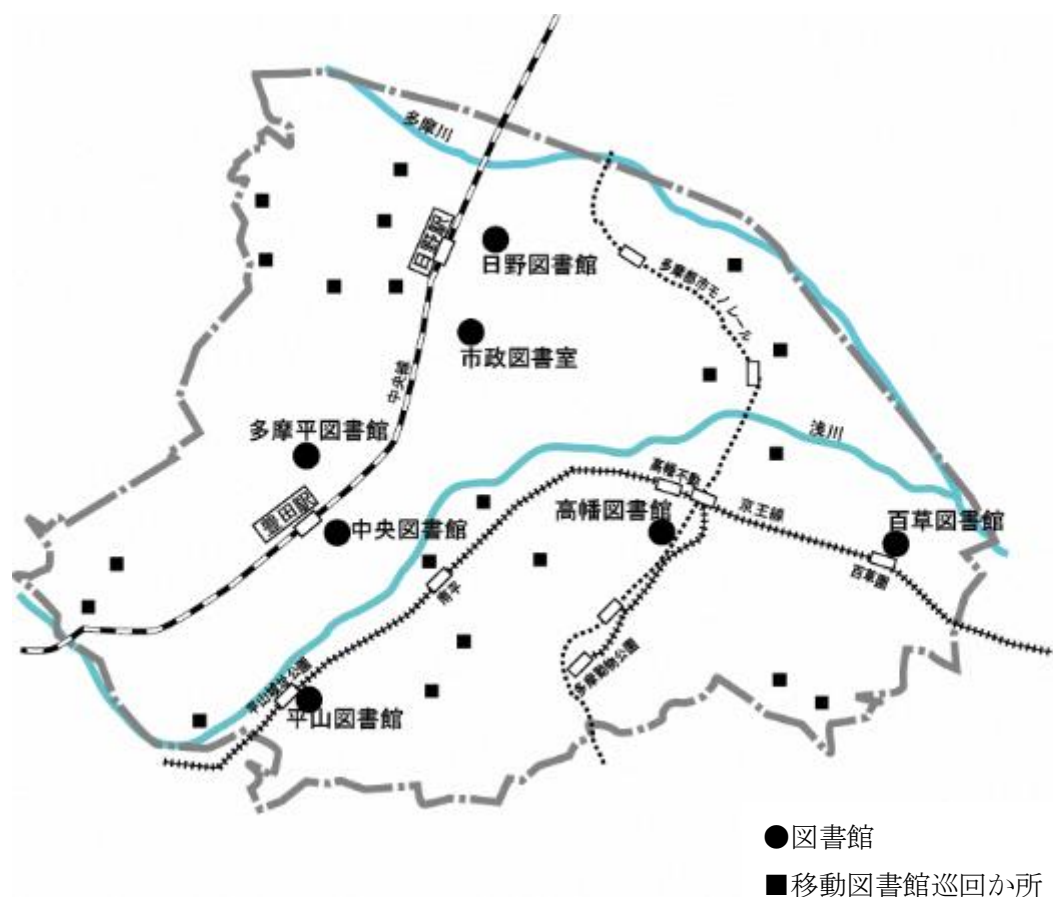
【検討組織】



第2章 日野市立図書館の現状と課題

1 日野市立図書館の現状

日野市には、中央図書館と6つの分館（高幡図書館、日野図書館、多摩平図書館、平山図書館、市政図書室、百草図書館）、1台の移動図書館が整備されており、市内全域に図書館サービスを行っています。



日野市立図書館 位置図

各図書館の概要は次表の通りです。

平成 28 年度（2016 年度）の登録者数は 37,210 人、延べ利用者数は 465,362 人、延べ貸出冊数は 1,632,304 冊となっています。

日野市立図書館 概要

	施設		図書		利用者	
	現館の 開館日	延床面積 (㎡)	蔵書冊数 (冊)	貸出冊数 (冊)	延利用者数 (人)	登録者数 (人)
中央図書館	S48 年4月 28 日	2,220	327,000	295,818	78,416	37,210 ※人口総数 183,589
移動図書館 ひまわり号	S40 年9月 21 日	(1台)	31,000	19,631	3,185	
高幡図書館	S55 年5月 11 日	1,358	100,000	308,515	93,835	
日野図書館	S55 年5月 18 日	422	56,000	241,393	65,412	
多摩平図書館	H16 年4月 1 日	856	122,000	490,004	136,760	
平山図書館	H20 年4月 5 日	412	64,000	145,411	46,689	
市政図書室	S52 年 12 月 1 日	140	48,000	14,953	5,257	
百草図書館	H2 年 11 月 16 日	759	72,000	116,579	35,808	
計		6,167	820,000	1,632,304	465,362	

※平成 28 年度（2016 年度）実績

※延利用者数は、貸出サービスを利用した人数

2 日野市立図書館の課題

窓口とインターネットでの利用者アンケート、市民及び職員ワークショップ、市民参画の策定委員会等により把握した日野市立図書館の主な課題は次の 5 つです。

1：地域の「ひろば」をめざした取り組みの充実

本や資料・情報がある場所としてだけではなく、交流の場や居場所としての機能の拡充が求められています。さらに、まちの拠点としての機能を担うことにより、すべての市民にとって開かれた「ひろば」となり、人が集い、地域が育つような取り組みの強化が必要です。

- ・各分館の地域特性を活かした取り組みの充実
- ・移動図書館ひまわり号による地域のつながりを創る取り組み
- ・専門知識を持ち、地域に関わっていく職員の育成

等です。

2：図書館サービス、分館ごとの特長のPR

すべての市民が利用しやすい図書館をめざし、サービスの充実に取り組んできましたが、既に実施されているサービスも、利用者にその存在が周知されていないものもみられます。今後も、利用者の利便性の更なる向上に取り組むとともに、新規サービスはもとより、既存サービスの定期的な周知活動、分館ごとの特長等についてもPRを強化し、サービス利用の拡大、未利用者の開拓を図る必要があります。

3：本と出あうきっかけづくり

本を選ぶ際に参考とするため、利用者どうしの感想の共有やポップの掲示の充実を求める声が多くみられます。蔵書を充実させることはもちろんですが、利用者が新たな本に出あうきっかけとなる情報提供の充実が求められています。

4：レファレンスサービスの充実

情報収集や調べものをする際に図書館が有用であることは自明ですが、これらをお手伝いするレファレンスサービスの周知が十分でないという指摘もあります。また、子どもの「調べる力」を醸成するための取り組みも求められています。積極的にPRし、レファレンス依頼を数多く受けていくことで、レファレンスサービスを充実させ、調べることの楽しさを伝えていく必要があります。

5：図書館の設備・環境、運営の充実

施設の老朽化への対応や設備の改修のほか、子どもから高齢者、障害者等、一人ひとりのニーズに合った、利用しやすくくつろげる居場所としての環境の充実が求められています。

また、図書館の運営についても利用者のニーズを把握しつつ、改善をめざしていくことが求められています。

第3章 基本理念と基本方針

1 基本理念

日野市立図書館は、昭和40年（1965年）、移動図書館ひまわり号が市内全域を巡回し、市民の求める資料を提供することから活動を始めました。貸出を通じて市民一人ひとりと向き合うことを基本とし、全域サービス・貸出・児童サービスを徹底した図書館の活動は、市民のくらしの中にとけこみ、昭和41年（1966年）には市民一人あたりの貸出冊数が国内公共図書館のトップになる等、この日野市立図書館の活動は、多摩地域から全国へ広がり、日本の公共図書館のモデルケースとなりました。

以降も、基本を大切にしながら新しいサービスを加え、これまで策定してきた図書館基本計画（日野市立図書館基本計画 平成20年8月策定、第2次日野市立図書館基本計画 平成25年3月策定）において『くらしの中に図書館を』を基本理念として掲げ、市民の「よりどころ」でありたいと願い、運営してきました。この理念は、第3次日野市立図書館基本計画においても継承し、さらに発展させていきます。

基本理念

くらしの中に図書館を

本と出あい、人と出あう
「知のひろば」が
地域の文化を創る

図書館は、「人と本」をつなぎます。さらに本を通じて「人と人」が出あい交流が生まれる場となりえます。

日野市には8つの図書館があり、それぞれが特長あるサービスを展開しています。この特長を継承しつつ、各館がその地域に根差し、地域の特性を積極的に取り入れていき、地域の中で新たな文化を創ることで、より魅力的な図書館となります。

そして図書館は「人と本」「人と人」が出あう場としてだけでなく、すべての市民のくらしの中にとけこんだ、地域の文化を創る拠点として、人が集い、新たなことが創られる場としての「ひろば」となることをめざします。

○だれもが様々な本や資料・情報と自由に出あい、活用できる場として

”本と人”をつなぎます。

○気軽に立ち寄ることができる市民の交流や憩いの場として

“人と人”をつなぎます。

○日野市の各地域の歴史・魅力を発信し、地域の文化を創る拠点として

“人と地域”をつなぎます。

2 基本方針

基本理念「くらしの中に図書館を 本と出あい、人と出あう『知のひろば』が地域の文化を創る」の実現をめざし、以下の5つの基本方針をもとに施策の推進を図ります。

- (1) 地域の文化を創る拠点となる図書館をめざします
- (2) 市民が気軽に立ち寄ることができる交流や憩いの場となります
- (3) 市民の読書活動を推進します
- (4) すべての市民に図書館サービスを提供します
- (5) 現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します

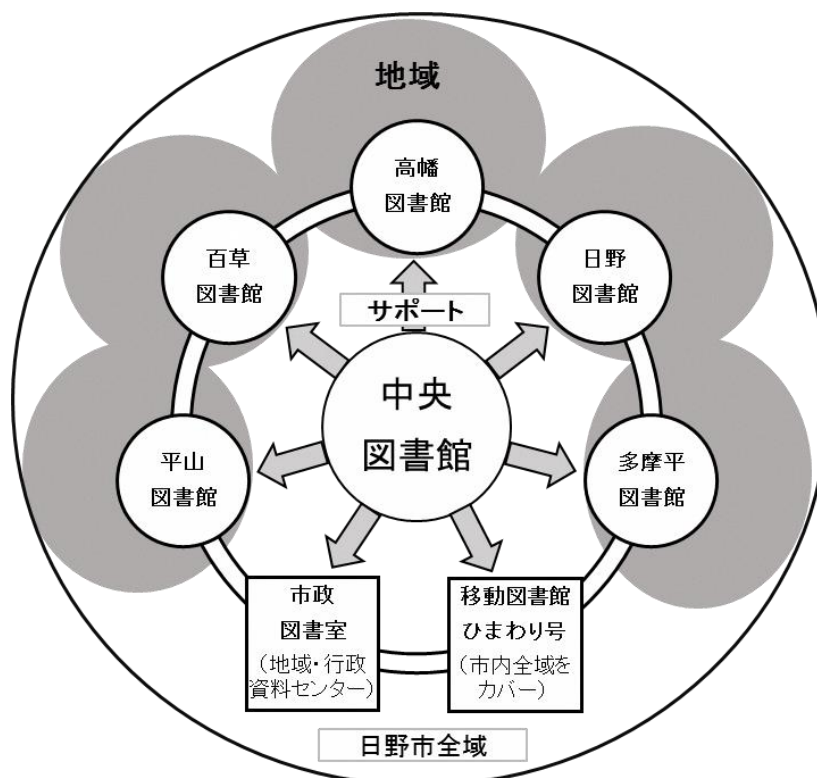
3 地域の特性を活かした地域館の取り組みの充実～重点施策～

第3次日野市立図書館基本計画では、基本方針（1）「地域の文化を創る拠点となる図書館をめざします」に基づき、地域特性を活かした地域館の取り組みの充実を重点施策とします。

地域の特性や課題は地域ごとに異なっています。それぞれの地域に設置されている分館は、それぞれの地域特性に目を向け、必要な資料をそろえ、地域の方とともに地域の特性や課題を発見し、地域の文化を創ることができます。

市内の図書館で利用できるサービスは市内のどこの図書館でも誰でも同じように利用できる全館サービス体制を継続しつつ、分館がそれぞれの地域の文化を創る拠点となることをめざします。そのため、この計画では分館（高幡図書館、日野図書館、多摩平図書館、平山図書館、百草図書館）を「地域館」と称することとします。

また、各地域館の取り組み内容は、第5章で記載しています。



第4章 計画の内容（施策の方向性と取り組み項目）

1 地域の文化を創る拠点となる図書館をめざします

人と地域のつながり・文化を創る取り組み

（１）地域・行政資料の収集・提供・保存

■地域・行政資料の収集・提供・保存

日野市、市内の機関・団体、在住者等が作成したもの、また、これらについて記載された図書、雑誌、パンフレット、チラシ等の地域・行政資料を収集・保存し、市民の現在のくらしへの活用を進めるとともに、日野市の今を未来に伝えます。

日野市に関する資料を網羅的に収集するため、市役所内の関係部署との連携を図るとともに、市内の団体・サークル等に協力を求めます。各地域館では、地域館周辺の地域の地理・歴史、自然、観光等に関する資料の収集に努めます。

また、保存された資料をスムーズに提供できるよう、定期的に資料の整理等を行います。

■市政図書室の機能充実

日野市立図書館の地域・行政資料センターとして、市刊行物を確実に確保するため、納本制度を設けるとともに、ガイドラインを作成し、市役所内へ周知を行います。

また、電子データで発行された市の行政資料を永久保存するため、市ホームページに公開された電子データの保存・整理・提供を進めており、より網羅的で効率的な手法を構築します。

さらに、公文書として定められた保存年限を過ぎたものの中から、歴史的価値のあるもの、行政資料として重要なものを選び出して保存し、将来にわたり利用できるような仕組みづくりを検討します。

（２）市民に役立つ情報の提供

■情報コーナーの設置

社会情勢や周辺地域の特性、ニーズ等を的確にとらえ、市民の関心の高いテーマに関するコーナーを設置します。地域館では、利用者や地域の特色を活かした展示を行います。

特に地域館では、地域の情報センターとしての役割を担うことをめざし、地域に関する情報発信に取り組みます。

館内の壁面等をつかって目立つ場所に地域情報を掲示し、情報を発信します。

■パスファインダーの作成と配布

地域等に関する資料、情報の探し方・調べ方を紹介するパスファインダーを作成し、配布します。

（３）市民の図書館活動・運営への参加

■日野ヤングスタッフの活動への支援

「日野ヤングスタッフ」を公募し、同世代の青少年が本と親しみ、本について語り合い、本の魅力を発信する活動への支援を継続します。高幡図書館を日野ヤングスタッフの拠点として、若者の活気に満ちた図書館をめざします。

■ボランティア活動の支援

図書館活動・運営の中で、市民の参加によるボランティア活動の機会の拡充について検討します。

また、高齢者への本の宅配ボランティア活動をさらに促進します。

（４）地域で活動する団体との連携

■日野宿発見隊の活動支援

日野宿周辺の住民、商店会等関係者による日野宿発見隊の活動がまちの活性化につながるよう、日野図書館が中心となり、引き続き活動を支援します。

■本の魅力を発信する団体・サークルとの連携

市内で活動している子どもへの本の読み聞かせを行うサークルや、本の朗読サークル等、本に関連する団体と連携する方向で情報交換を行います。

■地域で活動する団体・サークルの活動支援

地域で活動する団体やサークルに対し、図書館の集会室等やギャラリーを開放し、活動拠点を提供します。また、団体・サークル活動に役立つ資料を充実します。

■企業・商店等との連携

企業や商店等と連携し、日野市の地域産業や特産品をより多くの市民に知ってもらうための関連資料の展示等、日野市の産業振興を支援するとともに、市民が集う機会づくりに取り組みます。

(5) 関係機関との連携

■学校図書館との連携

学校図書館を支援するために、小中学生が身近な学校図書館で本と親しみ、学習することができるよう、学校搬送便や読み物セット「本の森学級文庫」による配本等を行います。

また、小中学生の読書活動の推進を図るため、司書教諭連絡会での情報交換、学校への貸出資料リストの提供等により、学校図書館との連携を図ります。

■大学図書館との連携

より一層の市民の利用機会の拡大につながるよう、近隣の大学図書館との連携のあり方について検討します。

市内にある首都大学東京図書館、明星大学図書館は、市民も利用が可能であることをPRします。

実践女子大学・実践女子大学短期大学部図書館とは、平成19年（2007年）より、相互利用に関する協定（紹介状の発行による大学図書館の利用、大学図書館資料の市立図書館での閲覧等）を締結し、利便性が向上しました。あわせて連絡会やイベント等を通じた交流を継続・推進します。

■周辺施設との連携

市民に多様な学びの場を提供し、生涯学習の機会を広げるため、公民館、郷土資料館等と連携した学びの機会の拡充に取り組みます。また、各館が周辺の子育て関連施設や観光施設等との連携を強化し、イベントに合わせた関連資料の展示や、行事の共同開催等に取り組みます。

このほか、市で運営する各施設の市民に役立つ情報について、積極的に情報発信を行います。

■周辺地域との連携

日野市では「京王線沿線7市図書館連携」を行っており、八王子市、府中市、調布市、町田市、多摩市、稲城市、日野市の住民は7市の図書館を利用することができます。このことについて、「広報ひの」や図書館ホームページ等でPRを行います。

また、上記6市以外の自治体の図書館との連携も検討します。

2 市民が気軽に立ち寄ることができる交流や憩いの場となります

本を通じて人と人とのつながりを創る取り組み

(1) くつろげる「居場所」としての環境の充実

■設備の改善・充実

誰もが入りやすい市民の憩いの場として図書館の滞在性を高めるため、机や椅子等の備品の定期的なメンテナンス、配置の工夫等を行い、くつろげる空間を確保します。中央図書館のリニューアルにあたっては、喫茶スペースを設け、来館者が交流できるスペースとします。

また、おむつ替えシートや授乳室等、乳幼児連れの方も気持ちよく利用できる衛生的な環境を、各図書館の規模等を考慮しながら整備を検討します。

■ニーズに応じた多様なスペースの確保

読書スペースの拡充について検討するほか、本を読んだ感想を語り合える場等、利用者のニーズに応じた多様なスペースの確保に努めます。

(2) 本を通じた出会い、交流の機会を創る取り組み

■おすすめ本の紹介

図書館内で利用者が本の感想等を発信し、他の利用者が本を選ぶ際にそれを参考にできる仕組みづくりを行います。

■各種イベントの拡充

市民が読書の楽しさを発信・共有できるよう、読書会やビブリオバトル等の開催を推進します。これらイベントを市民の力で開催できるよう、イベントを開催する団体、個人への支援を行うとともに、図書館が市民主催で立ち上がったイベントをコーディネートする役割を果たせるよう体制を整えます。

また、より多くの市民が本と親しむことができるよう、講演会等を開催し、本を通じて市民が集う場の拡充を図ります。

(3) 移動図書館ひまわり号の活用

■移動図書館ひまわり号による「つながり」を創る取り組み

決まった時間、決まった場所に巡回することにより、近隣住人の交流の機会となっている移動図書館ひまわり号の特性を活かし、地域の特長や課題を踏まえた運営の充実を図ります。

また、ボランティア等による絵本の読み聞かせを実施する等、地域の大人と子どもがつながる機会をつくれます。

3 市民の読書活動を推進します

本と出あい、本と親しむ機会を創る取り組み

(1) 本と出あうきっかけづくりの拡充

■ポップ、ポスター展示、図書館報「ひろば」等による本の紹介

ポップによる本の紹介やポスターの掲示、テーマ展示の本のリストの発行等により、新たな本と出あい、読書をより楽しんでもらう機会を拡充します。

また、図書館ホームページや図書館報「ひろば」を通じて、新しい本の紹介を継続して進めるとともに、テーマに沿った本の紹介リストを図書館報「ひろば」特集号として発行します。

中学生の職場体験時におすすめの本を紹介してもらい、それを掲示しています。この掲示は同世代が本を選ぶきっかけになっており、引き続きこの取り組みを行っています。

■テーマ展示の実施

季節や社会情勢等、利用者のニーズに応じたテーマ展示を行います。

また、環境や福祉等、市役所内の関係部署と連携した企画を引き続き推進するとともに、連携先の拡充に取り組みます。

(2) 子どもが本に親しむ機会を創り、拡大する取り組み

■第3次日野市子ども読書活動推進計画の推進

平成28年(2016年)3月に「第3次日野市子ども読書活動推進計画」を策定しました。これは平成31年度(2019年度)までの計画です。

この計画の以下の3つの基本方針に基づき、子どもの成長段階に合わせた読書活動の推進と、読書活動を推進するための諸条件の整備、地域との連携に取り組みます。

事業の推進にあたっては、進捗状況調査による進捗管理を行い、関係各課との連携を推進します。

1. 子どもたちが、さらに身近に本と出あえる環境づくり
2. 子どもたちが、自ら読書の楽しさを発信する取り組み
3. 子どもと本をつなぐ活動をする人たちが連携する仕組みづくり

■子どもが利用しやすい環境整備

おすすめの絵本を手に取りやすくするために、絵本の紹介コーナーの設置や児童室の拡充等、子どもが本や資料を利用しやすい環境を整備します。

中央図書館では「本が大好きな子どもが育つ図書館をめざす」ために、リニューアルによって児童室を2階に移し、子どもが自由に利用できる場づくりを推進していきます。

4 すべての市民に図書館サービスを提供します

知ってる・使える図書館づくり

(1) 図書館サービスのていねいな説明

■図書館サービスのPR

図書館では様々なサービスを実施していますが、知られていないものも多くあるため、図書館報「ひろば」や図書館ホームページ、館内掲示等によって、サービスの周知に努めます。

■利用案内の作成・配布

現在発行している一般向け、子ども向けの利用案内および障害者サービスの利用案内について、より見やすいものとなるよう見直しを行い、サービスの周知を図ります。

(2) 利用につながる図書館情報の発信

■未利用者向けチラシの作成・配布

これまで図書館を利用したことのない方に図書館のサービスを周知するため、図書館の所在地やサービス案内等をわかりやすく掲載したチラシを作成し、市役所で転入者に配布するとともに、市内の施設、店舗やイベント会場等で配布します。

■様々な媒体を活用した広報・周知活動

プレスリリース等のメディアのほか、「広報ひの」に記事を掲載する等、積極的なPRを行います。また、SNS等インターネットを使ったPRの展開も研究していきます。

(3) 移動図書館ひまわり号によるサービスの充実

■個人・団体貸出の実施

移動図書館ひまわり号の機動性を活かして、図書館から離れた地域への巡回による個人貸出や児童施設等への団体貸出を行います。

■運営方法の検討

移動図書館ひまわり号の利用促進やサービス拡充のため、利用状況に応じた巡回か所の見直しや団体貸出の巡回の見直しを行う等、より効率的な運営方法を検討します。また、積極的に地域イベント等に参加し、移動図書館ひまわり号のPRを行います。

■新システム導入によるサービスの拡充

巡回場所における予約や資料検索への対応等、利用者の利便性向上に向けた無線回線導入によるサービスの拡充を検討します。

（４）多様な利用者へのサービスの拡充

■図書館の利用に障害がある方へのサービス

障害等のために来館が困難な方へ、ボランティアによる図書館資料の宅配を継続して実施します。

視覚障害者のための点字講習、パソコン講習を引き続き実施します。また、録音資料や点字資料、大活字本等の障害者資料の充実を図ります。

市民のニーズに適切に対応できるよう、新規点訳者の募集や、音訳者講習会の開催等、専門的な人材の確保・育成に努めます。

中央図書館のリニューアル時に、バリアフリー化を進めます。地域館においてもよりバリアフリー化を図れるよう検討をしていきます。

このほか、障害福祉課等関係各課との連携を強化し、イベント等を通じた潜在的利用者へのPR活動にも取り組みます。

■高齢者へのサービス

大活字本や高齢者向け紙芝居、さらには生涯学習ニーズに対応した様々な資料の充実に取り組みます。

高齢者による子どもへの読み聞かせ等、図書館活動におけるボランティアの場づくりについても検討します。

また、高齢者施設等の要望を確認し、図書館で除籍した資料の配布を行います。

■外国人へのサービス

日野市に在住の日本語を母語としない、あるいは、日本語を読むことが困難な方がどのような資料を必要とするか等を把握していきます。

また、外国語の利用案内を配布します。

■様々な環境や要因により、図書館を利用しにくい人へのサービス

住んでいる場所から図書館が遠い方や、子育て中の方、親族の介護、勤務時間等により図書館を利用できる時間が限られている方等、図書館を利用しにくい方へ、資料の貸出や返却システムの改善等を検討することで、より利用しやすいサービスの向上に努めます。

5 現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します

図書館サービスの基本

(1) 資料・情報の収集

■蔵書の充実

収集方針に基づいた選書基準を明文化し公開します。

資料の利用状況や市民のニーズ、社会動向等に応じ、様々な分野の資料を幅広く収集し、より充実した蔵書構成をめざします。

■オンラインデータベースの充実

日野市立図書館では、新聞、法規判例、官報情報等の8つのオンラインデータベースが利用できます。オンラインデータベースの利用を促進するために「データベースの利用で出来る調査の事例集」の作成等により、積極的にPRを行います。

国立国会図書館で収集・保存しているデジタル資料を検索・閲覧できるサービスである国立国会図書館デジタルコレクション、国立国会図書館の歴史的音源を検索・再生できるサービスは、中央図書館をはじめすべての地域館で利用可能です。これらをPRして利用を促進します。

また、主にクラシック音楽をインターネットに接続して聴くことができるナクソス・ミュージック・ライブラリーの利用も促進します。

■電子書籍の検討

電子書籍について、市民ニーズの把握や職員間での最新動向の情報共有を行います。

(2) 資料・情報の保存

■資料の保存、除籍

次の世代に伝えていくべき資料等を確実に保存するため、他の図書館とも協力しながら、一定の基準に基づいて保存・除籍の仕分けに取り組みます。除籍した資料は、リサイクル図書として高齢者施設等に配布するほか、利用者にも配布します。

(3) 資料・情報の提供体制の充実

■ニーズにすばやく対応できる貸出体制の充実

所蔵資料の予約については、適正な冊数の複本の購入や、置き置き期間の徹底等により、資料が用意できるまでの時間短縮に努めます。

日野市立図書館で所蔵していない資料のリクエストについては、購入または他の図書館等から借用して、市民の多様なニーズに必ず応えます。他の図書館から借用する場合は、他自治体の図書館のみならず、東京都立図書館、国立国会図書館あるいは全

国の図書館から借用することができます。

■インターネット環境の充実

館内におけるインターネット利用環境のさらなる利便性向上のため、フリーWi-Fiの導入について検討します。

また、オンラインデータベースの利用促進に向けたPRに取り組みます。

セキュリティを引き続き整え、全館で設置している利用者用インターネットが適切に活用されるようにします。

（４）読書案内・レファレンスサービスの充実

■読書案内・レファレンスサービスのPR

貸出サービスと同様に図書館サービスの柱の一つである読書案内・レファレンスサービスの利用を広めるため、図書館ホームページや図書館報「ひろば」のほか、チラシの配布やテーマ展示の実施等、様々な機会を使ってPRを行います。

また、「日野市についてよくある質問（レファレンス事例集）」を図書館ホームページで公開し、活用方法の周知を図るとともに、随時内容の追加・更新を行います。

■レファレンス資料の充実

辞書・事典・年鑑等の図書資料だけでなく、オンラインデータベース等の電子情報や、新聞の地方版を収録したマイクロフィルム等、レファレンスサービスの情報源となる資料の充実を図ります。マイクロフィルムについては、長期にわたって適切に収集・保存を進めるため、経年劣化対策や保存場所の確保について検討します。

このほか、特定のテーマや課題について、資料や情報を探すための手引きを作成し、情報を提供します。

■子どもの調べる力の向上

インターネットの利用が広がる中、本や資料等を使って、子どもが自ら調べ、学習し、課題を解決する喜びや楽しみを体験できるようにするために、資料の充実を図るとともに、資料の使い方等についての必要な支援を学校と情報交換をしながら連携して行います。

6 サービスを提供する基盤を整備します

(1) 施設の保持・保全

■老朽化対策・防災対策の推進

各地域館の施設・設備の老朽化に対応するため、「日野市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、緊急性の高いものから計画的に修繕を実施します。

中央図書館については、平成 26 年度（2014 年度）に実施された耐震診断において、補強工事の必要があると診断されました。これに基づいて耐震補強工事を実施します。

また、施設の老朽化対策にあわせて中央図書館の機能充実に向け、職員の検討チームによるリニューアルプランを平成 28 年度（2016 年度）に策定しています。必要な予算を確保し、中央図書館のリニューアルを図ります。

さらに、利用者の安全を確保し、市民の財産である蔵書を将来に残していくため、「日野市地域防災計画（「平成 25 年度修正版」平成 26 年 3 月策定）」「日野市事業継続計画」（平成 22 年 1 月策定）に基づき、防災対策を進めます。

(2) ICT化の推進

■システム更新に伴う図書館PR、図書検索機能等の強化

平成 30 年度（2018 年度）に図書貸出管理システムの更新を予定しています。これに伴って、図書館PR及び図書検索機能等利用者の利便性向上を図る等、インターネットを活用したさらなるサービスの向上に取り組みます。

■セキュリティの強化

インターネットを介しての情報漏えい等のニュースが相次いでいます。現在行われているセキュリティ対策のマニュアルの遵守を徹底するとともに、マニュアルの定期的な見直しも行います。

(3) 職員の育成

■研修体制の構築

近年図書館職員に対して、より高度で専門的なスキルが求められています。そして地域との関わり、地域の文化を創る拠点としての図書館を支える力量が求められています。図書館サービスに関する専門的研修や接遇研修をはじめ、図書館に求められる様々なニーズに合わせた適切なテーマを選択して行います。

読書案内やレファレンスサービスの最も重要な要素である、多様な資料・情報を使いこなす、適切な案内を行える職員を育成するため、レファレンススキル向上等を目的とした研修を適宜実施し、外部研修も活用します。

(4) 市民とともにすすめる図書館運営の推進

■図書館運営の点検・評価

図書館の運営状況に関する情報を積極的に提供するため、図書館法第7条の3に基づく「日野市立図書館の運営の状況に関する評価書」の作成を継続して実施します。

評価書は、公募による市民委員が含まれる図書館協議会に報告し、意見を反映させて作成します。その後、教育委員会に報告し、図書館ホームページ等で公表します。

■図書館の運営方法の検討

各地域での特性を反映し、地域のニーズに応えるため、地域館ごとに市民とともに考え、ともに運営できる体制づくりを進め、地域に根差した地域館づくりを推進していきます。

取り組み一覧表

1. 地域の文化を創る拠点となる図書館をめざします

	取組項目	記載 ページ	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)
1	(1) 地域・行政資料の 収集・提供・保存	地域・行政資料の収集・提供・保存	P12	継続			
2		市政図書室の機能充実	P12	実施			
3	(2) 市民に役立つ 情報の提供	情報コーナーの設置	P12	実施			
4		パスファインダーの作成と配布	P13	準備・実施			
5	(3) 市民の図書館活動・ 運営への参加	日野ヤングスタッフの活動への支援	P13	継続			
6		ボランティア活動の支援	P13	継続			
7	(4) 地域で活動する 団体との連携	日野宿発見隊の活動支援	P13	継続			
8		本の魅力を発信する 団体・サークルとの連携	P13	準備・実施			
9		地域で活動する 団体・サークルの活動支援	P13	継続			
10		企業・商店等との連携	P13	準備・実施			
11	(5) 関係機関との連携	学校図書館との連携	P14	継続			
12		大学図書館との連携	P14	継続			
13		周辺施設との連携	P14	実施			
14		周辺地域との連携	P14	準備・実施			

2. 市民が気軽に立ち寄ることができる交流や憩いの場となります

	取組項目	記載 ページ	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)
15	(1)くつろげる 「居場所」としての 環境の充実	設備の改善・充実	P15	検討 (実施)			
16		ニーズに応じた多様な スペースの確保	P15	検討 (実施)			
17	(2)本を通じた出会い、 交流の機会を創る 取り組み	おすすめ本の紹介	P15	実施			
18		各種イベントの拡充	P15	準備・実施			
19	(3)移動図書館 ひまわり号の活用	移動図書館ひまわり号による 「つながり」を創る取り組み	P15	準備・実施			

3. 市民の読書活動を推進します

	取組項目	記載 ページ	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)
20	(1)本と出あうきっかけ づくりの拡充	ポップ、ポスター展示、図書館報 「ひろば」等による本の紹介	P16	継続			
21		テーマ展示の実施	P16	継続			
22	(2)子どもが本に 親しむ機会を創り 拡大する取り組み	第3次日野市子ども読書活動 推進計画の推進	P16	継続	継続・準備	実施・継続	
23		子どもが利用しやすい環境整備	P16	実施			

4. すべての市民に図書館サービスを提供します

	取組項目	記載 ページ	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)
24	(1)図書館サービスの ていねいな説明	図書館サービスのPR	P17	準備	実施		
25		利用案内の作成・配布	P17	準備	実施		
26	(2)利用につながる 図書館情報の発信	未利用者向けチラシの作成・配布	P17	準備	実施		
27		様々な媒体を活用した 広報・周知活動	P17	実施			

	取組項目	記載 ページ	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)
28	(3) 移動図書館 ひまわり号による サービスの充実	個人・団体貸出の実施	P17	実施			
29		運営方法の検討	P17	検討	検討 (実施)		
30		新システム導入による サービスの拡充	P18	検討・実施			
31	(4) 多様な利用者への サービスの拡充	図書館の利用に 障害がある方へのサービス	P18	継続			
32		高齢者へのサービス	P18	継続			
33		外国人へのサービス	P18	検討	検討 (実施)		
34		様々な環境や要因により、 図書館を利用しにくい人へのサービス	P18	検討	検討 (実施)		

5. 現在および未来の市民が求める資料・情報を収集・提供・保存します

	取組項目	記載 ページ	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)
35	(1) 資料・情報の収集	蔵書の充実	P19	継続			
36		オンラインデータベースの充実	P19	継続			
37		電子書籍の検討	P19	検討 (実施)			
38	(2) 資料・情報の保存	資料の保存、除籍	P19	実施			
39	(3) 資料・情報の 提供体制の充実	ニーズにすばやく対応できる 貸出体制の充実	P19	継続			
40		インターネット環境の充実	P20	継続			
41	(4) 読書案内・レファレンス サービスの充実	読書案内・ レファレンスサービスのPR	P20	実施			
42		レファレンス資料の充実	P20	継続			
43		子どもの調べる力の向上	P20	実施			

6. サービスを提供する基盤を整備します

	取組項目		記載 ページ	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)
44	(1) 施設の保持・保全	老朽化対策・防災対策の推進	P21	実施				→
45	(2) ICT化の推進	システム更新に伴う図書館PR、 図書検索機能等の強化	P21	準備・実施	実施			→
46		セキュリティの強化	P21	実施				→
47	(3) 職員の育成	研修体制の構築	P21	実施				→
48	(4) 市民とともにすすめる 図書館運営の推進	図書館運営の点検・評価	P22	実施				→
49		図書館の運営方法の検討	P22	検討・準備	準備	試行・検証	実施	→

※表中「継続」は第2次基本計画から継続して実施する項目で、「実施」等は第3次計画より実施する項目です。

第5章 地域の特性を活かした各館の取り組み

日野市立図書館は、市内のどこの地域館でも同じように情報を得ることができ、サービスが受けられる全館体制で運営しています。この体制を継続しつつ、地域館がそれぞれの地域の文化を創る拠点となることをめざす取り組みをこの計画では重点施策としています。このことをふまえて、この章では、地域館を先にした記載順とし、地域館をサポートする中央図書館は最後に記載しています。

1 高幡図書館

① 地域の特長

- ・高幡不動駅は、京王線と多摩モノレールが交差する駅で、交通の要衝となっています。
- ・南側の丘陵地帯には団地や住宅街があります。
- ・七生公会堂、公民館（高幡台分室）や郷土資料館等の生涯学習施設が集まっています。
- ・多摩モノレールや京王線沿線には大学等があり、若い世代が集まりやすい環境です。
- ・高幡不動尊や多摩動物公園があり、観光客が集まる場所です。また、高幡不動尊参道等、駅南側は商店が数多くあります。
- ・浅川、南平丘陵公園等自然が多い地域です。

② 利用者の特徴

- ・子どもから学生と若い世代の利用が多くなっています。

③ めざすべき姿と具体的な取り組み

■若者の活気に満ちた図書館

- ・日野ヤングスタッフの拠点として、スタッフの居場所となれるよう活動を支援します。
- ・日野ヤングスタッフのおすすめ本の紹介等を常に展示します。
- ・ギャラリーを、日野ヤングスタッフをはじめ、高校生や大学生等の若者のグループに情報発信の場として利用を促進します。

■七生地域の公共施設と連携した地域の文化ゾーンを創る取り組み

- ・七生公会堂、公民館の催し、郷土資料館の展示と連携して、テーマ展示等を行い、催し等のPRを行いながら、その内容の知識を深める環境をつくります。また、各施設での催しの内容にあわせた本の展示も行います。
- ・公民館や郷土資料館の出張講座を、読書会室等を使って実施します。

■高幡周辺の観光施設や商店街との連携

- ・高幡不動尊、多摩動物公園の情報・資料を積極的に集め、発信します。
- ・高幡商店街等の地域の商店街との連携に向けて情報交換を行います。
- ・自然が多く散策するのに適した場所が多いことから、ガイドブックや植物図鑑等、散策に役立つ本の展示等を行います。

2 日野図書館

①地域の特長

- ・日野宿や八坂神社、古い民家や歴史のある街並み等、歴史的遺産がコンパクトにまとまっています。
- ・中央公民館、生活・保健センター、ひの児童館等公共施設が図書館から徒歩圏内に設置されています。
- ・J R 日野駅、多摩モノレール甲州街道駅と2つの交通機関が利用できる地域です。J R 日野駅から旧甲州街道沿いに商店が並んでいます。
- ・図書館を飛び出して地域とともに、「日野宿発見隊」が活動しています。

②利用者の特徴

- ・乳幼児連れの保護者の利用が多くなっています。
- ・生活・保健センターで実施している乳幼児健診の帰りに立ち寄る保護者と子どもが多くなっています。これは健診の際に図書館で発行している絵本の紹介リスト「赤ちゃんとのしむえほん0・1・2歳」「お子さんととのしむえほん3歳～」を見て来館するものと推測できます。
- ・滞在時間の長い高齢者が多いです。

③めざすべき姿と具体的な取り組み

■まちのアンテナとして活動する日野宿発見隊を支援

- ・日野宿発見隊の活動を支援し、まちの宝を共有します。
- ・まちかど写真館の取り組み等、昔から地域にくらす人たちの姿や日野宿の歴史を遺す取り組みを継続します。

■他部署と連携した地域づくり

- ・地域の宝である用水を通じて地域づくりを推進するために、郷土資料館や緑と清流課と連携します。また、子どもたちが用水に愛着を持つとともに、地域で子育てをする環境を整えていくために学校とも連携します。
- ・中央公民館で実施する講座に、関連本を展示してもらい、参加者に講座内容を深めてもらいます。

■まちの情報センターとしての図書館

- ・近隣の店舗情報や求人情報等、地域の情報を収集・発信します。
- ・情報の効率的な共有を行うことにより、職員のレベル向上を図ります。

■親子・高齢者へのサービス拡充

- ・乳幼児健診の帰りに立ち寄る保護者と子ども向けに、絵本の紹介リスト「赤ちゃんとのしむえほん0・1・2歳」「お子さんととのしむえほん3歳～」で紹介した絵本を中心におすすめの絵本を紹介するコーナーを設置します。
- ・児童書の充実・買い替えとともに、限られたスペースの中でおはなし会を実施するよう工夫を図ります。
- ・居心地の良い雰囲気をつくっていきます。

3 多摩平図書館

①地域の特長

- ・多摩平、旭が丘等、住宅地が多い地域です。
- ・多摩平団地の建替が行われ、もともと住んでいた人に加えて新たに居住を開始した人も多く、人口が増えています。
- ・旭が丘には首都大学東京日野キャンパスや様々な工場、物流センターがあり、J R 豊田駅北口はその玄関口となっています。
- ・大型ショッピングモールが多摩平図書館に隣接しています。
- ・東京光の家、つばさ、日野市立病院、多摩平の森の病院等の福祉・医療施設が多く設置されています。
- ・図書館の近隣に幼稚園、保育園等の子育て施設が設置されています。

②利用者の特徴

- ・昔から住んでいる方から、新たに居住を始めた方まで様々な住民が住んでいることもあり、偏らず幅広い年齢層が利用しています。
- ・たまだいら児童館ふれっしゅ、地域子ども家庭支援センター多摩平等が入る複合施設内にあるため、これら子育て関連施設を利用した方が図書館も利用していきます。また、交流センターやブラウジングコーナーを利用する方の利用もあります。
- ・近隣にある保育園・幼稚園が団体貸出で利用しています。また、これらの施設を利用している子どもと保護者が、帰宅途中に立ち寄るケースも多くなっています。

③めざすべき姿と具体的な取り組み

■乳幼児やその保護者の居場所になる図書館

- ・「おはなしの部屋」に飾りつけをする等、乳幼児が楽しめる雰囲気をつくります。
- ・おはなし会で使用していない時には、「おはなしの部屋」で乳幼児と保護者が集い、自由な交流が図れるようにします。
- ・館内の雰囲気に応じて、臨機応変に読み聞かせ等を行い、子どもが本を好きになるような取り組みを行います。

■子育て関連の公共施設等との連携

- ・行事の共同開催等、複合施設内や近隣の子育て関連施設等との連携を図ります。
- ・子育て関連施設に職員が出向き、施設職員や保護者向けに読み聞かせ講座やおすすめ本の紹介を行います。
- ・子育て関連施設で、絵本や児童書のおすすめ本の展示を行い、子どもが本に親しむ機会をつくります。また、絵本や児童書のリサイクル図書は、子育て関連施設に優先的に提供します。
- ・保育園、幼稚園等の園児が団体貸出で来館した際に、園のスケジュールに合わせて読み聞かせ等を行います。また、子育て関連施設には絵本や児童書のおすすめ本の情報を適宜提供します。
- ・P l a n T等、子育て関連以外の近隣の公共施設とも連携を図ります。

■病院に通院する人向けのコーナー設置

- ・医療や介護に関する蔵書を充実させます。

■幅広い年齢層に対応できる図書館

- ・職員研修等により、利用者の求めるものを正確につかみ取り、対応できる職員を養成します。
- ・選書のバランスを意識し、あらゆる分野の資料を提供できるようにします。
- ・館内表示の改善、書架構成がわかりやすくなるよう努め、求める資料を探しやすくします。

4 平山図書館

① 地域の特長

- ・浅川と多摩丘陵が近くにあり、緑が豊かで清流が流れる、落ち着いた住宅地です。
- ・当施設付近に平山季重の居館があったとされ、地域内にゆかりの場所があり、毎年「平山季重まつり」が開催されています。
- ・浅川沿いは農地が多いですが、宅地化が進んでおり、西平山区画整理事業地域では特に顕著です。
- ・丘陵地は昭和40年代前後から宅地造成された住宅地で、高齢化が進んでいます。
- ・昭和40年代に建てられた公営・公共団地が多く、高齢化が進んでいます。
- ・近隣に市民の健康維持増進・地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした平山台健康・市民支援センターが設置されています。
- ・平山城址公園や周辺の丘陵のハイキングコースには、地域外からも観光客が来ます。
- ・八王子市と隣接しており、多くの八王子市民や近隣大学の学生が京王線平山城址公園駅を利用しています。

② 利用者の特徴

- ・交流センターと子育てひろばと図書館からなる複合施設であり、駅前に立地していることもあり、乳幼児から高齢者まで幅広い年齢層に利用されています。
- ・比較的中高年の男性の利用が多くなっています。
- ・多くの学生が、ブラウジングコーナーで学習しています。
- ・八王子市民の利用も多いです。

③ めざすべき姿と具体的な取り組み

■ 中高年への情報提供、活躍のきっかけづくり

- ・中高年を対象として、ボランティアの募集や健康講座等を企画します。
- ・病気治療中や介護をされている方等に向けて「闘病記コーナー」を設置します。

■ 複合施設の特長を活かす運営

- ・地域の団体等と連携して、軽食の販売や作品展示等を検討します。
- ・施設内で開催されるイベントや講座と連携を強め、関連図書の貸出や展示等を行います。
- ・ブラウジングコーナーに学習目的で来館する学生を対象に、図書館利用につながる企画を研究します。

■ 地域の情報センターとしての図書館

- ・地域資料の収集に努め、見やすく探しやすい棚づくりを行います。
- ・より多くの方の目に触れるよう、玄関ロビーやブラウジングコーナーでも、地域に関する情報発信を拡充します。

■ 駅前立地を活かした広報の展開

- ・駅利用者で図書館を利用したことがない方に向け、駅前に図書館があることやサービス案内のPRを行います。

5 百草図書館

①地域の特長

- ・農地や緑地が多く残り、自然環境を身近に感じられる地域である一方で、道路が整備された住宅地もある地域です。
- ・子育て支援施設の「子育てカフェ『モグモグ』」が近くにあり、乳幼児とその保護者で賑わっています。
- ・地域に点在する石碑や石仏、落川遺跡等の歴史的、文化的な資源や里山や丘陵地の散策、小島善太郎記念館、百草園等の観光資源があります。
- ・近隣に障害者支援施設の日野療護園が設置されています。
- ・図書館が京王線百草園駅に隣接しています。駅近くに身近な日々の買い物ができるスーパーがあるため、駅周辺の人通りが絶えません。

②利用者の特徴

- ・滞在時間の長い方が多いです。
- ・複数の図書館を利用している方が多いです。

③めざすべき姿と具体的な取り組み

■ゆったりと過ごしたくなる滞在型図書館

- ・時間帯ごとの利用者の傾向に合わせた館内BGMを流します。
- ・学習スペースとして談話室を開放します。
- ・利用者に合わせた設備の充実を図ります。
(ベビーベッド、ぬいぐるみコーナー、ギャラリーの机や椅子、自販機、フリーWi-Fi等)

■百草里山地域の入口としての図書館

- ・現在調査中の真慈悲寺や百草園、小島善太郎記念館等、百草里山地域の歴史的、文化的な資源のほか、倉沢の雑木林や緑地、生息する動植物、果樹栽培や酪農等自然環境に関する資料を集めた情報コーナーを設置します。
- ・郷土資料館や百草園、小島善太郎記念館等と連携し、イベントに合わせたテーマ展示等を実施します。

■地域につながる図書館

- ・子育てカフェ「モグモグ」にて幼児向けの本を設置してもらう等、連携を図ります。
- ・ギャラリーに市政情報や地域情報を展示・掲示します。
- ・入り口やルート案内等の表示や看板を工夫します。

6 移動図書館ひまわり号

①地域の特長

- ・建物の図書館から離れた地域を巡回しています。

【巡回地域】

東光寺地域、日野台地域、万願寺・川辺堀之内地域のうち万願寺周辺、百草の里地域のうち百草団地、七生丘陵地域のうち南平、J R 豊田駅南地域のうち西平山
※地域名は日野市まちづくりマスタープランによる

②利用者の特徴

- ・乳幼児連れの親子、小学校低学年、高齢者が多いです。
- ・団地や公園では、交流を目的として集まる母親、高齢者も多いです。
- ・子どもが子どもを呼び、集っています。
- ・公園等を巡回しているため、建物の図書館と違って、周囲を気にせず大人はおしゃべり、子どもは遊びながら利用しています。
- ・職員と利用者の距離が近く感じられます。

③めざすべき姿と具体的な取り組み

■市内のどこに住んでいても図書館サービスを利用できるよう、建物の図書館を補完

- 各巡回先の利用者ニーズの把握に努めます。

- ・図書館を利用しづらい地域がないか、建物の図書館と現在の各巡回先の位置関係を確認し、巡回先の見直しを行います。

■地域住民の交流のきっかけとなる場

- 新旭が丘地区センターへの巡回を開始し、本を通じて人と人をむすびつけ、地域の要望に応じた地域の文化創りを支援します。

- ・ボランティアによる絵本の読み聞かせを行います。地域の大人、高齢者と子どもがつながる取り組み等を行い、地域の中で人と人との交流を図ります。
- ・新旭が丘地区センターへの団体貸出を行い、地域の中に本がある環境をつくれます。
- ・毎月2回巡回し、個人貸出を行います。
- ・新旭が丘地区センターでの取り組みをモデル事業とし、他の地域の文化創りにつなげます。

■子どもたちが“身近に本とふれあえる場”

- ・現在、学童クラブ、保育園等児童施設を中心に行っている団体貸出について、より多くの子どもが本とふれあえるようにするため、貸出先の団体数を増やす方向で、巡回方法等を検討します。
- ・資料の貸出だけでなく、巡回先のニーズに合わせて、読み聞かせ等を行います。

■親しみやすい図書館

- ・季節感、新しさを考えつつ、巡回先に合わせた資料構成に努めます。
- ・普段巡回していない地域の方にも移動図書館ひまわり号をPRするため、中央

図書館等で移動図書館ひまわり号による貸出をイベントとして実施します。

- ・他の課とも連携して、こどもまつり等のイベントに参加します。
- ・定期的に「広報ひの」に掲載する等、移動図書館ひまわり号の巡回日程、場所のPRを行います。

7 市政図書室

市政図書室は、日野市立図書館の地域・行政資料センターの役割を果たしています。歴史資料だけでなく、市民、議員、市職員が地方行政を知るために、また、それぞれの活動や職務に必要なとする図書、雑誌や他の自治体の行政資料・情報を収集して提供します。

① 地域の特長

- ・市政図書室は市役所内にあり、ひの煉瓦ホール（日野市民会館）や日野中央公園と隣接しています。
- ・市政図書室は行政資料・地域資料を収集する図書館で他の地域館とはその性格が異なっています。

② 利用者の特徴

- ・地域資料や行政情報を求めて来館する方が多いです。
- ・年齢的には高齢者の利用が多いですが、ビジネスマンも多く来館します。

③めざすべき姿と具体的な取り組み

■わかりやすい市の施策の発信

- ・市民に市（各課）が取り組む施策をわかりやすく情報発信する窓口としての役割を果たすとともに、行政に関する資料・情報の収集、提供、レファレンスサービスを積極的に行います。
- ・平成 32 年（2020 年）に実施予定の市役所本庁舎免震改修工事に伴う市政図書室のリニューアルにより、資料の探しやすい環境をつくれます。
- ・利用頻度等に応じて地域資料を保管する書庫を分け、速やかに提供できるようにします。
- ・オンラインデータベースの充実と利用促進を進めます。
- ・姉妹都市であるレッドランズ市（アメリカ合衆国カリフォルニア州）や岩手県紫波町の資料収集・情報発信をしていきます。
- ・公文書館的機能について、今後も総務課、郷土資料館等と連携し、協議を進めます。
また、郷土資料館、新選組のふるさと歴史館、生涯学習課文化財係と定期的な連絡会を設け、所蔵資料・情報の共有、郷土誌フェア等の合同事業の連携を強化します。
- ・行政資料、地域資料の電子化を検討します。

■地域の情報を発信

- ・地域の歴史や見どころを紹介し、それに関して知りたいことがあるときにどのように資料を探したらよいかの手引きを作成・配布します。また、子どもたちにも利用してもらえよう、子ども向け地域資料の作成や展示等を行います。
- ・地域の情報は市政図書室に集中していますが、今後他の地域館との役割分担を検討します。

8 中央図書館

① 地域の特長

- ・ J R 豊田駅南口の区画整理が進行中です。再開発により、都市計画道路が整備されてきています。
- ・ 新たに戸建て住宅やマンションが建設されたことにより、子どもから高齢者まで様々な世代の人口が増加しています。
- ・ 湧水や崖線の緑地等自然が豊かに残されており、田畑も残っています。
- ・ 豊田ビール等、日野ならではの名産があります。

② 利用者の特徴

- ・ 市内全域から全年齢層が利用しています。市内で最も蔵書数が多いため、地域館にない資料を求めて来館する方が多くいます。
- ・ 市外からの利用者も多くなっています。
- ・ この他に集会室の団体利用者、見学者等も来館します。

③めざすべき姿と具体的な取り組み

■ふと立ち寄りたくなり、人と出あえる図書館

- ・ 建物の耐震化とともに、利用者のニーズに応じたより過ごしやすい空間とするためのリニューアルを実施します。喫茶コーナーを設置し、来館者が交流できるスペースとします。また、1階トイレは完全リニューアルします。
- ・ 「日野ブランド」の販売、展示等を行います。
- ・ 集会室や1階閲覧室の吹抜け部分を活用し、講座やイベントを開催します。開催にあたっては、公民館や郷土資料館等との連携も行います。

■本が大好きな子どもが育つ図書館

- ・ リニューアル実施の際に、子どもが利用しやすい環境をつくるため以下の通り改修を行います。
- ・ 現在、1階にある児童室を2階に配置し、2階にあるレファレンス室の資料は1階に配置します。
- ・ 子どもが自由に、くつろいで本を読むことができ、読み聞かせにも利用できる、靴を脱いで利用するスペースを設置します。
- ・ 2階の職員トイレを来館者との共用とし、幼児用トイレやおむつ替えシート台等を設置して子どもが利用しやすいものとします。
- ・ 子どもが本や読書に関して発信する場を創るため、おすすめ本を紹介する等、自ら読書の楽しさを発信できるしかけや、学校とも連携し、調べ学習の成果を図書館内に展示する機会をつくります。

■落ち着いた空間と豊富な蔵書を有し、広い世界につながるができる図書館

- ・ リニューアル実施の際に以下の通り改修を行います。
- ・ バリアフリー化を進め、利用者用エレベーターを設置します。また、障害者サービスを充実させるため、対面朗読室を設置します。

- ・現在、2階にあるレファレンス室、市民資料室の資料を1階に配架し、資料を探しやすくします。
- ・本を選んだり調べものをするスペースには、落ち着いた雰囲気の内装、椅子や机等を配置し、居心地がいい館内に改装します。
- ・利用者が、気軽に図書館員にレファレンスを依頼できるようにします。
- ・オンラインデータベースの活用の促進、P l a n Tとの連携、フリーW i - F i の導入検討等、落ち着いた空間でビジネスの気づきの場としての活用を促進します。
- ・市役所の各部署からのレファレンスも積極的に受け、施策の企画立案を行うための情報、担当業務以外の知識を幅広く得るための情報提供を行います。

■地域館へのサポート体制の充実

- ・地域の特長を活かした地域館ごとの取り組みへのサポートを行います。

取り組み一覧表

	取組項目	記載 ページ	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)
50	高幡図書館	若者の活気に満ちた図書館	P27	継続			
51		七生地域の公共施設と連携した 地域の文化ゾーンを創る取り組み	P27	準備・実施	実施		
52		高幡周辺の観光施設や 商店街との連携	P27	実施			
53	日野図書館	まちのアンテナとして活動する 日野宿発見隊を支援	P28	継続			
54		他部署と連携した地域づくり	P28	実施			
55		まちの情報センターとしての図書館	P28	実施			
56		親子・高齢者へのサービス拡充	P28	準備・実施	実施		
57	多摩平図書館	乳幼児やその保護者の 居場所になる図書館	P29	継続			
58		子育て関連の公共施設等との連携	P29	継続			
59		病院に通院する人向けの コーナー設置	P30	準備・実施			
60		幅広い年齢層に対応できる図書館	P30	継続			
61	平山図書館	中高年への情報提供、 活躍のきっかけづくり	P31	検討・準備 (実施)	実施		
62		複合施設の特長を活かす運営	P31	検討	準備	実施	
63		地域の情報センターとしての図書館	P31	継続			
64		駅前立地を活かした広報の展開	P31	準備	実施		
65	百草図書館	ゆったりと過ごしたくなる 滞在型図書館	P32	準備・試行	実施		
66		百草里山地域の 入口としての図書館	P32	検討	準備	実施	
67		地域につながる図書館	P32	検討	準備	実施	

取組項目		記載 ページ	H30年度 (2018年度)	H31年度 (2019年度)	H32年度 (2020年度)	H33年度 (2021年度)	H34年度 (2022年度)
移動図書館ひまわり号	市内のどこに住んでいても 図書館サービスを利用できるよう、 建物の図書館を補完	P33	継続				
	地域住民の交流の きっかけとなる場	P33	実施				
	子どもたちが “身近に本とふれあえる場”	P33	検討・実施	実施			
	親しみやすい図書館	P33	継続				
市政図書室	わかりやすい市の施策の発信	P35	継続				
	地域の情報を発信	P35	準備	実施			
中央図書館	ふと立ち寄りたくなり、 人と出あえる図書館	P36	実施	準備		実施	
	本が大好きな子どもが育つ図書館	P36	準備			実施	
	落ち着いた空間と 豊富な蔵書を有し、 広い世界につながるこ ができる図書館	P36	準備			実施	
	地域館への サポート体制の充実	P37	継続				

※表中「継続」は第2次基本計画から継続して実施する項目で、「実施」等は第3次計画より実施する項目です。

第6章 計画の進行管理について

1 進行管理体制の構築

本計画の進行管理は、図書館が、年度ごとに施策の実施状況や自己評価を検証し、円滑な推進に努めます。

2 進行管理のしくみ

本計画に基づく施策を計画的に推進するため、各施策の実施状況等について、年度ごとに「図書館協議会」に報告し、意見をいただいた報告書を市民に公表し、点検・評価を行います。

また、PDCAサイクルにより、必要に応じて、随時見直しを行いながら計画の進行管理を行います。

データ集

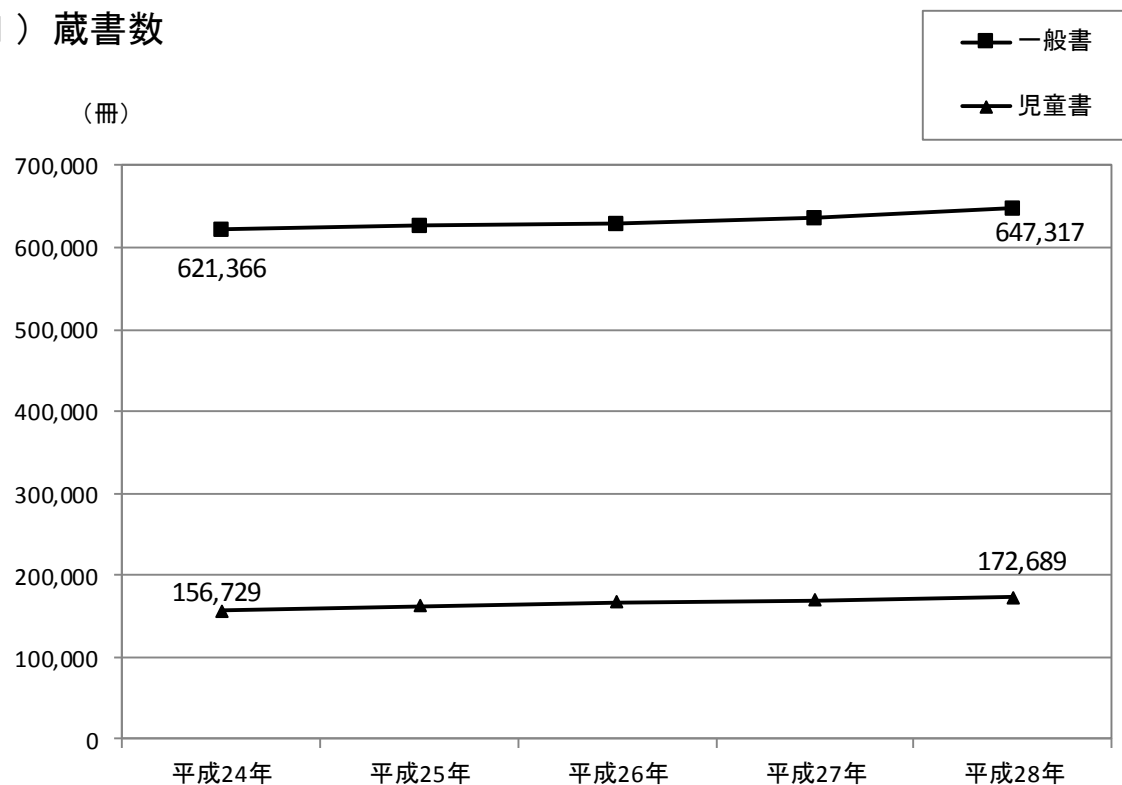
1. 日野市立図書館の現況

施設の名称	延床面積 (図書館)	建築面積	敷地面積	現館の 開館日	所在地 (電話番号)	蔵書数
中央図書館	2,220 m ² (単独)	900 m ²	2,105 m ²	昭和 48 年 4 月 28 日	豊田 2-49-2 (042-586-0584)	327 千冊
移動図書館 ひまわり号	1 台 (20 巡回か所)			昭和 40 年 9 月 21 日	同上	31 千冊
高幡図書館	1,358 m ² (単独)	583 m ²	1,086 m ²	昭和 55 年 5 月 11 日	三沢 4-1-12 (042-591-7322)	100 千冊
日野図書館	422 m ² (単独)	234 m ²	833 m ²	昭和 55 年 5 月 18 日	日野本町 7-5-14 (042-584-0467)	56 千冊
多摩平図書館	856 m ² (併設)	1,357 m ²	2,243 m ²	平成 16 年 4 月 1 日	多摩平 2-9 多摩平の森 ふれあい館 1 階 (042-583-2561)	122 千冊
平山図書館	412 m ² (併設)	812 m ²	1,075 m ²	平成 20 年 4 月 5 日	平山 5-18-2 平山季重 ふれあい館 1 階 (042-591-7772)	64 千冊
市政図書室	140 m ² (併設)			昭和 52 年 12 月 1 日	神明 1-12-1 日野市役所 1 階 (042-514-8840)	48 千冊
百草図書館	759 m ² (併設)			平成 2 年 11 月 16 日	百草 204-1 ガーデンビュー 石神 D2 階 (042-594-4646)	72 千冊

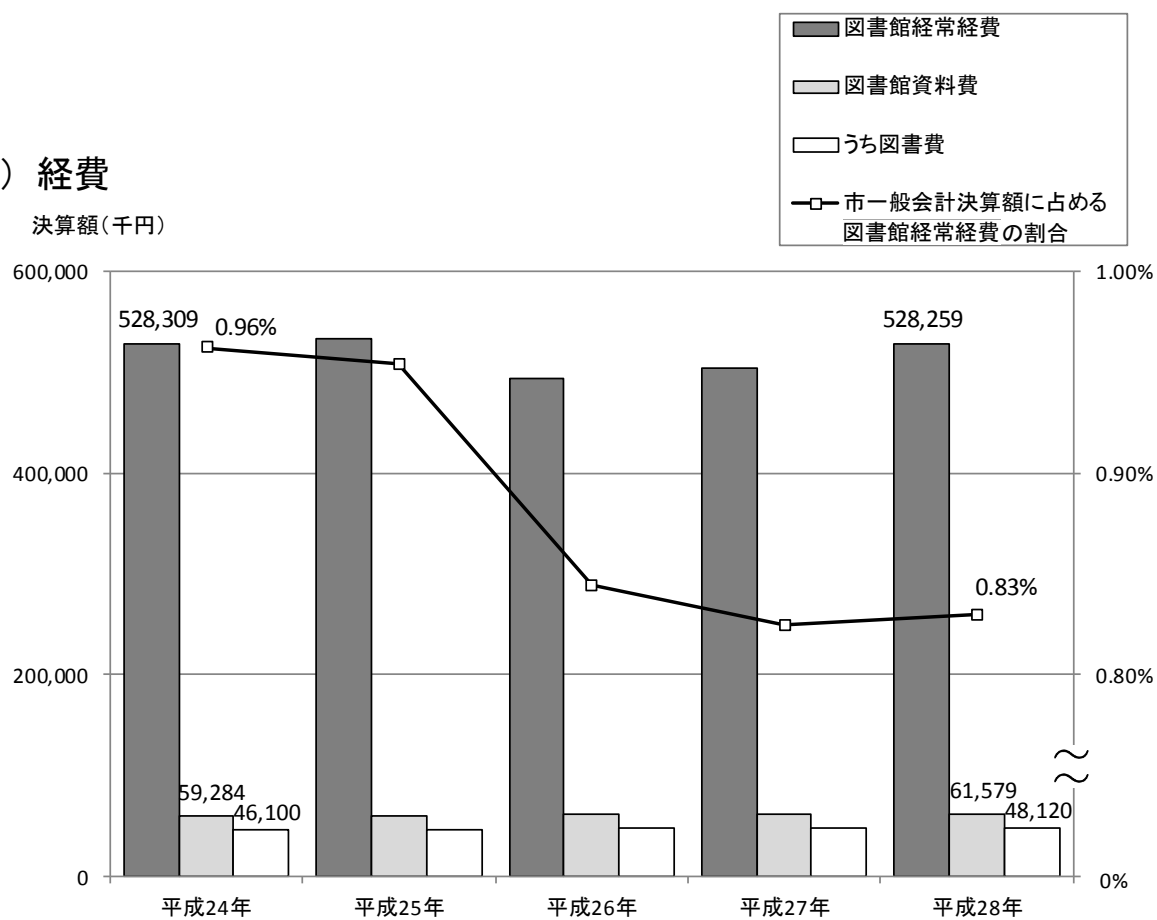
(平成 28 年 4 月現在)

2. 各種数値

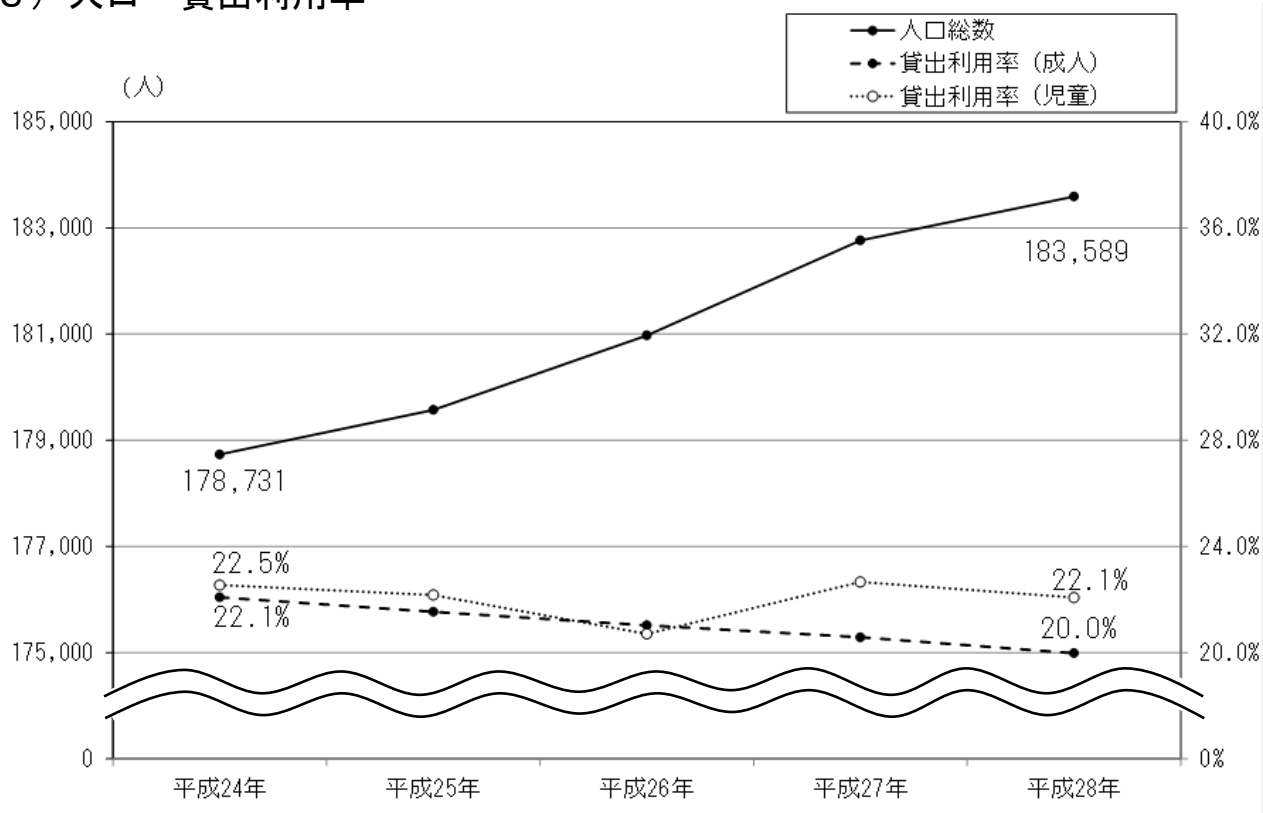
(1) 蔵書数



(2) 経費

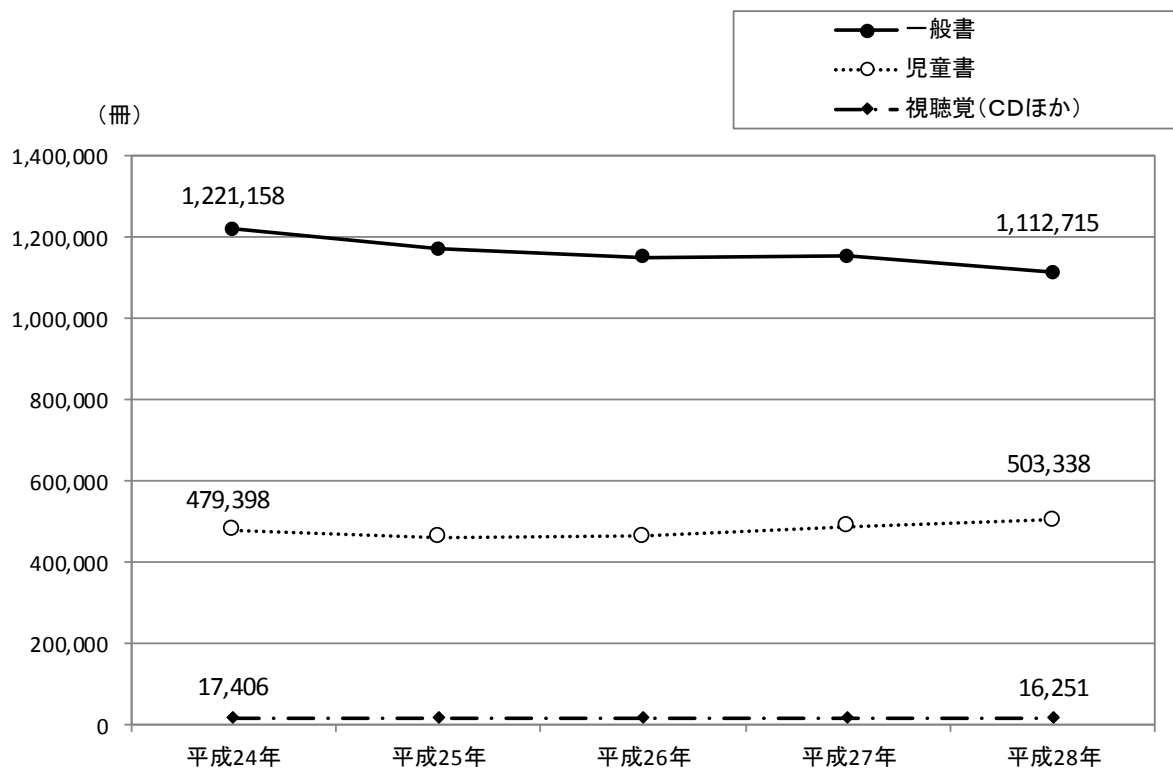


(3) 人口・貸出利用率

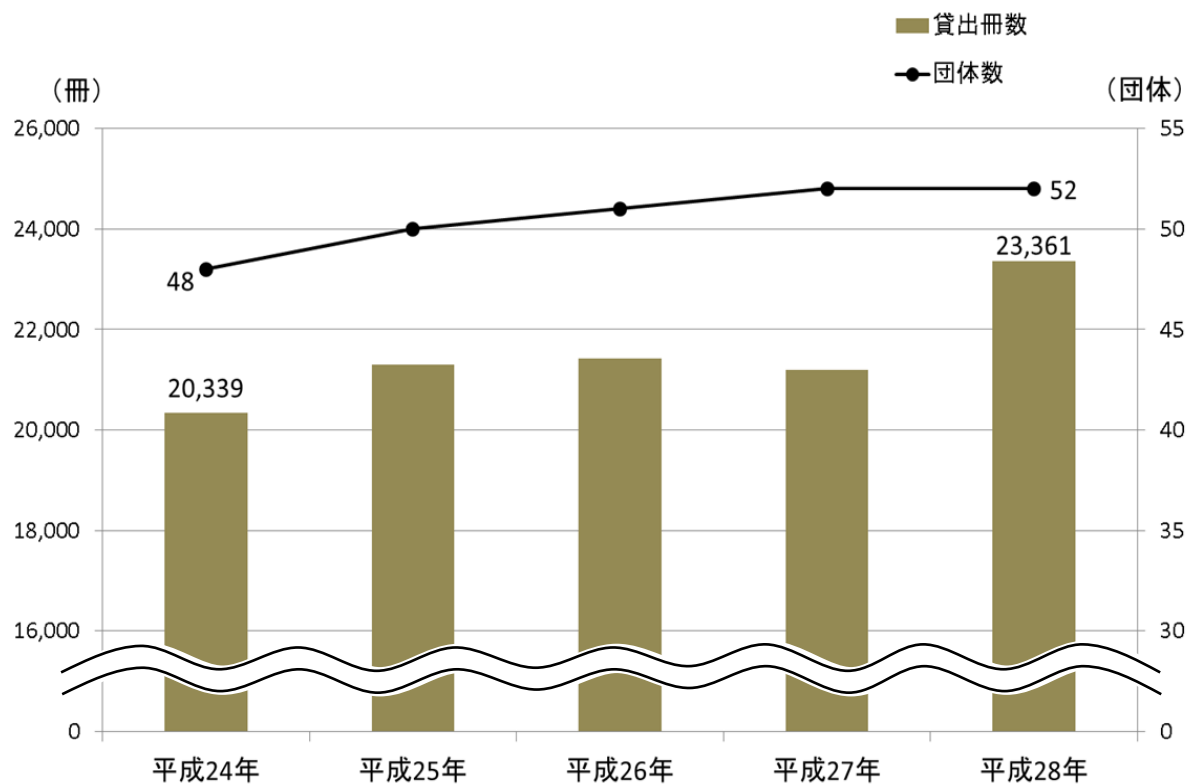


※貸出利用率は、その年に図書館で貸出サービスを利用した人数を人口数で除して算出。

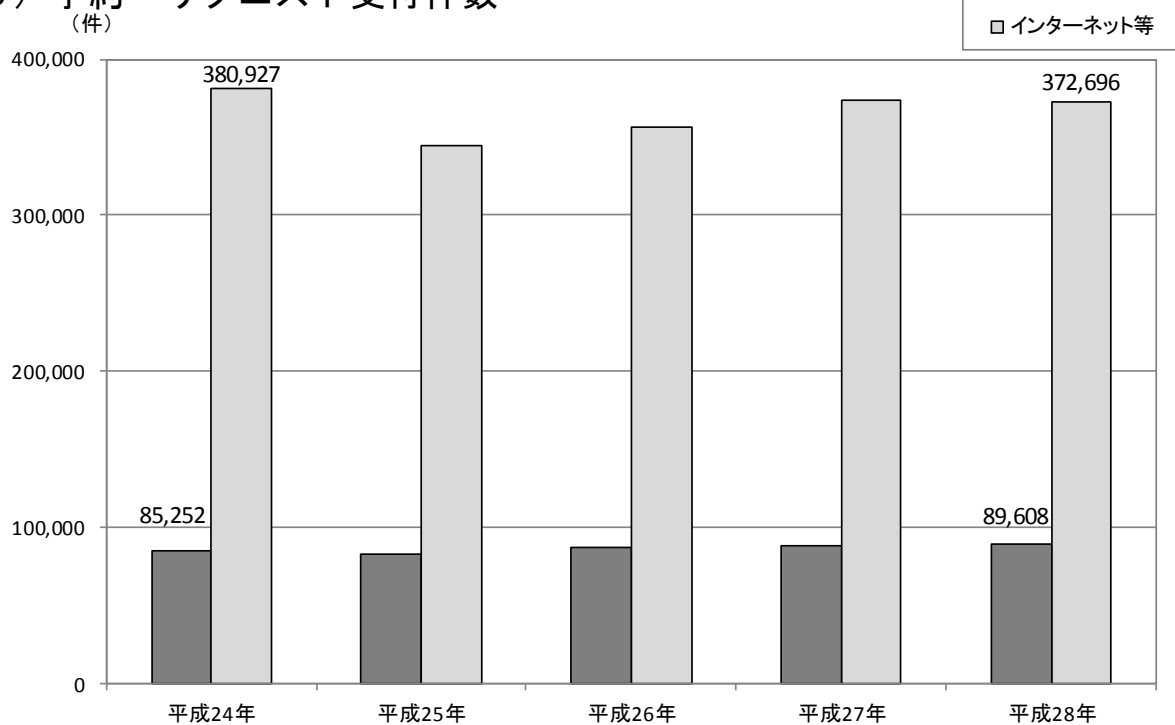
(4) 個人貸出数



(5) 団体貸出状況



(6) 予約・リクエスト受付件数



※各種数値は直近5年間の数値を掲載していますが、これ以前の数値は各図書館で所蔵している「日野市立図書館のサービス実績」、またはホームページの「日野市立図書館統計」をご参照ください。

3. 日野市立図書館に関するアンケート調査結果（抜粋）

アンケート調査結果の詳細は、各図書館で閲覧、または図書館のホームページをご覧ください。

（１）調査の目的

本調査は、「第3次日野市立図書館基本計画」の策定にあたり、利用者の利用実態やニーズを把握し、計画策定の基礎資料とするために実施しました。

（２）調査の方法

本調査の実施方法等については、次のとおりです。

【利用者アンケート】

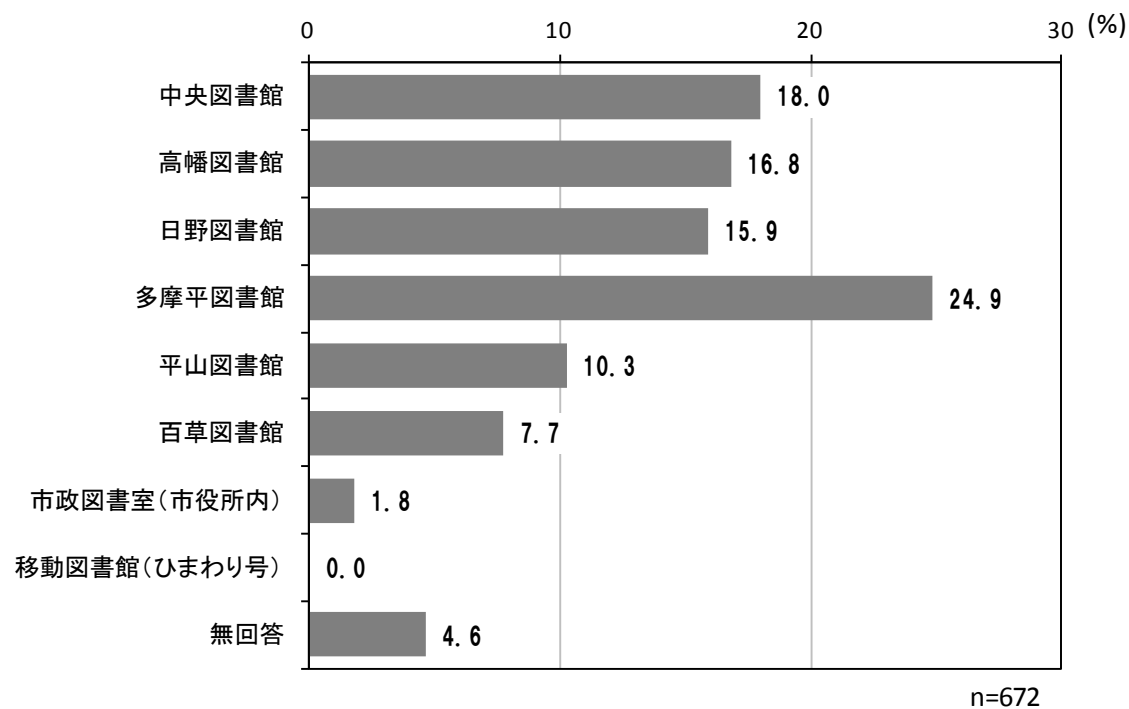
配布・回収方法	配布・実施期間	回収数	合計
①日野市立図書館窓口にて配布・回収	平成29年5月9日（火） ～ 5月14日（日）	623票	672票
②WEB アンケート （図書館ホームページ及び日野市ホームページに掲載） ※これまで図書館を「利用したことがある」と回答した方	平成29年5月9日（火） ～ 5月20日（土）	49票	

【未利用者アンケート】

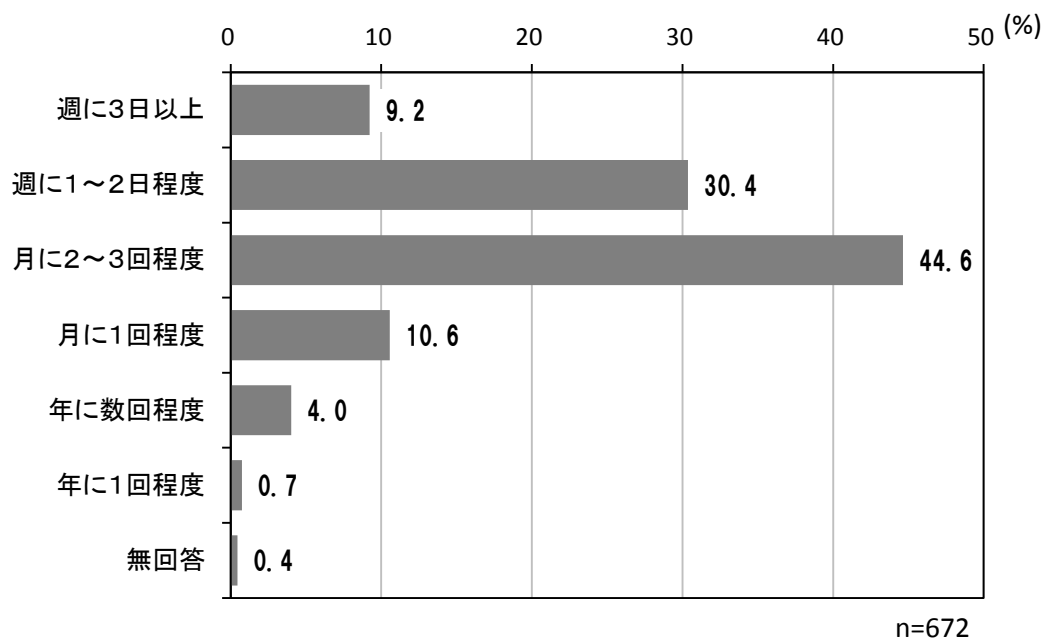
配布・回収方法	配布・実施期間	回収数
WEB アンケート （図書館ホームページ及び日野市ホームページに掲載） ※これまで図書館を「利用したことがない」と回答した方	平成29年5月9日（火） ～ 5月20日（土）	3票

(3) 利用者アンケート調査結果

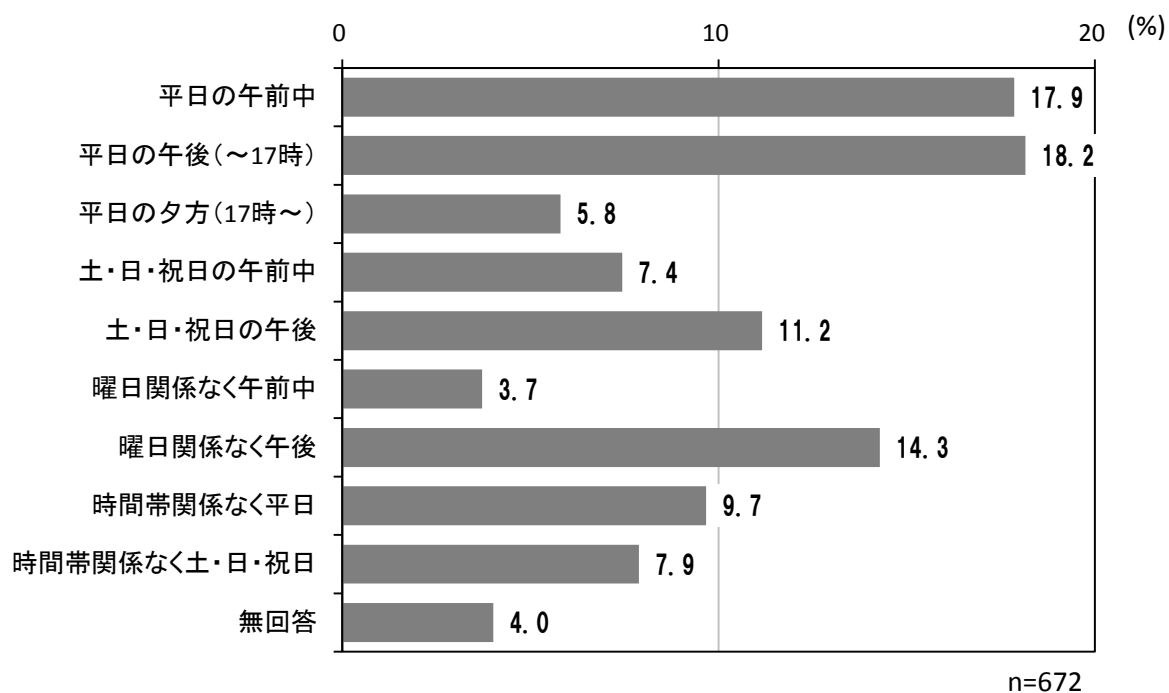
最もよく利用する図書館



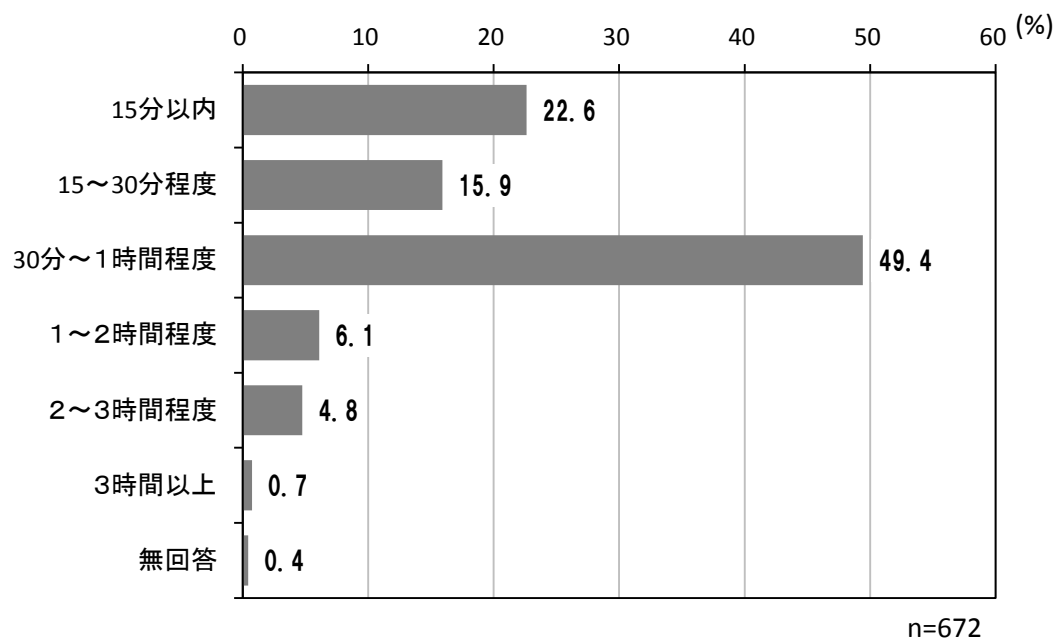
図書館の利用頻度



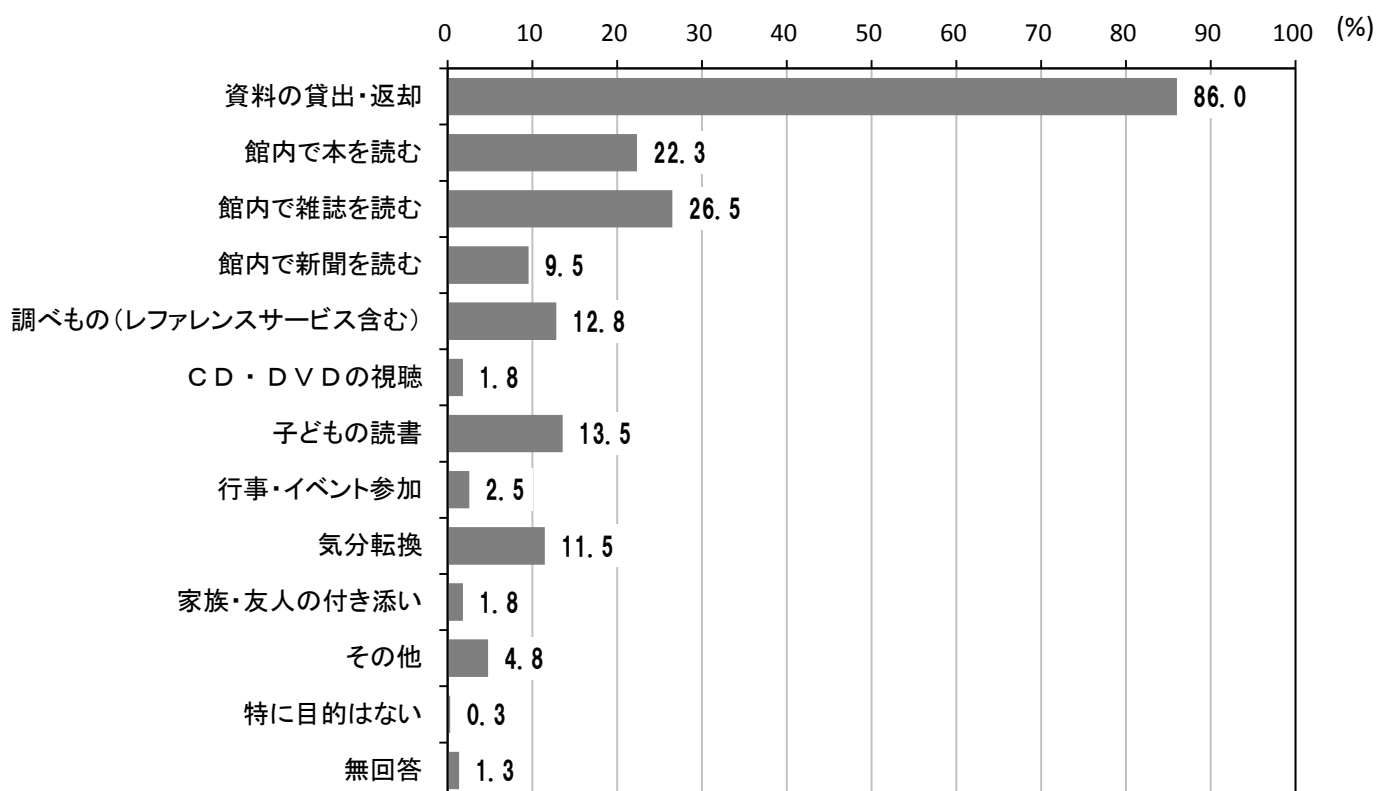
図書館を利用する時間帯



図書館を利用する平均時間



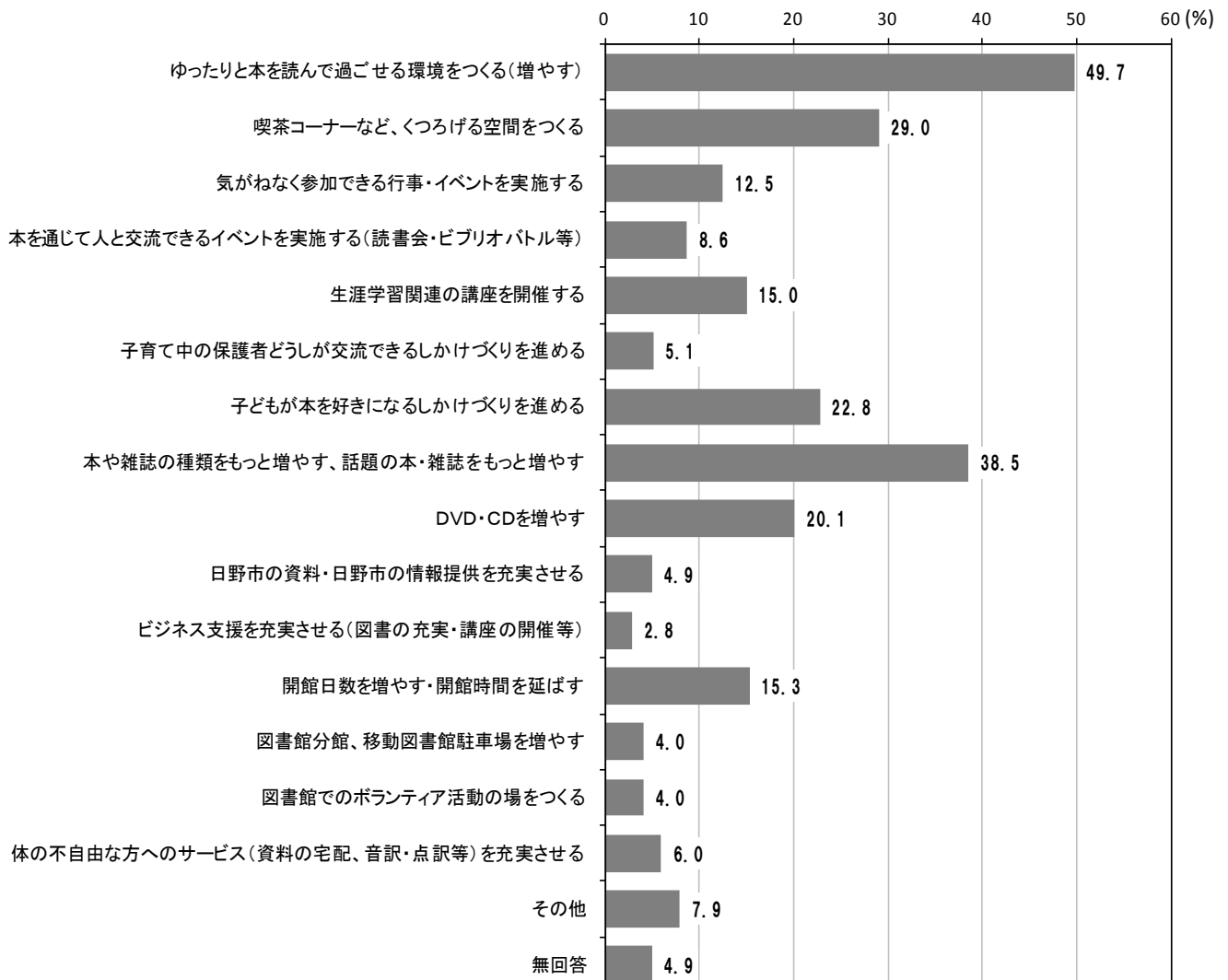
図書館を利用する主な目的



n=672

「その他」の記載内容			
1	小学校の読み聞かせの為	15	都立図書館の資料取り寄せ
2	新しい本との出会い	16	自分の好みの本を家で楽しみとして読む
3	対面朗読	17	本を借りる
4	大型本、全集ものの閲覧	18	本の借入れ、返却
5	対面朗読	19	本を借りる
6	視覚パソコン利用	20	ボランティア
7	音訳活動	21	知らない本との出会い
8	パソコン利用	22	本の予約
9	図書を探す	23	新聞
10	小学校の読み聞かせの本探し	24	児童館での読み聞かせ用の本を探して借りる
11	学習	25	インターネット
12	色々な本が見れるから	26	本の借入
13	幼児の散歩コース	27	本に囲まれていると落ち着くから
14	読み聞かせの本の選定		

今後図書館に取り組んでもらいたいもの



n=672

4. 移動図書館ひまわり号利用者アンケート調査結果

(1) 調査の目的

本調査は、「第3次日野市立図書館基本計画」の策定にあたり、移動図書館ひまわり号利用者の利用実態やニーズを把握し、計画策定の基礎資料とするために実施しました。

(2) 調査の方法

職員が、移動図書館の各巡回か所に同行し、利用者と面談方式でアンケートを実施しました。全巡回か所で、1回ずつ実施しました。

(3) 調査の実施期間

平成29年(2017年)7月14日(金)～8月4日(金)

(4) 回答者数

回答者数：111人(男性14人、女性97人)
(高齢層48人、その他世代63人)

(5) アンケート調査結果

移動図書館を利用する頻度

ほぼ毎回	61人	女性	54人	高齢層	28人
				その他年代	26人
	55.0%	男性	7人	高齢層	6人
				その他年代	1人
2回に1度 くらい	20人	女性	18人	高齢層	3人
				その他年代	15人
	18.0%	男性	2人	高齢層	2人
				その他年代	0人
年に数回程度	21人	女性	18人	高齢層	6人
				その他年代	12人
	18.9%	男性	3人	高齢層	2人
				その他年代	1人
ほとんど 使わない	9人	女性	7人	高齢層	1人
				その他年代	6人
	8.1%	男性	2人	高齢層	0人
				その他年代	2人

中央館や分館を利用する頻度

移動図書館しか 利用しない	25 人	女性	23 人	高齢層	9 人
				その他年代	14 人
	22.9%	男性	2 人	高齢層	2 人
				その他年代	0 人
中央館、分館も たまに利用する	50 人	女性	43 人	高齢層	21 人
				その他年代	23 人
	45.9%	男性	7 人	高齢層	1 人
				その他年代	1 人
移動図書館の 利用回数と 中央館、分館の 利用回数は同じ	13 人	女性	11 人	高齢層	4 人
				その他年代	7 人
	11.9%	男性	2 人	高齢層	1 人
				その他年代	1 人
中央館、分館を主に 利用している	21 人	女性	19 人	高齢層	7 人
				その他年代	4 人
	19.3%	男性	2 人	高齢層	4 人
				その他年代	2 人

移動図書館を利用する目的

本棚から本を 選んで借りる	62 人	女性	53 人	高齢層	18 人
				その他年代	35 人
	56.9%	男性	9 人	高齢層	6 人
				その他年代	3 人
予約本を受け取る	13 人	女性	9 人	高齢層	5 人
				その他年代	4 人
	11.9%	男性	4 人	高齢層	4 人
				その他年代	0 人
上記の両方	32 人	女性	31 人	高齢層	14 人
				その他年代	17 人
	29.4%	男性	1 人	高齢層	0 人
				その他年代	1 人
その他（返却のみ）	2 人	女性	2 人	高齢層	2 人
				その他年代	0 人
	1.8%	男性	0 人	高齢層	0 人
				その他年代	0 人

その他（移動図書館が来ることでよかったと思うこと等）

ご近所とおしゃべりができる	46 人	41.4%
いつも来る仲間と挨拶するのが楽しみ 決まった時間、決まった場所に来てくれるのが大切		
近くに来てくれて便利	26 人	23.4%
図書館に行くにはバスに乗らなければならないので、来てくれて助かる 子どもが小さいので図書館は遠くて行きにくい 図書館が遠いので重宝している 歩けないので近くまで来てもらってありがたい		
図書館の職員が来てくれるので便利	18 人	16.2%
読み聞かせをしてくれて子どもがとてもよこんでいる 職員の対応がいい どんな本をもってきてほしいかを頼むと、次回にたくさんもってきてくれる		
移動図書館のほうを使い勝手がいい	13 人	11.7%
本が新しい 思ったより本がある 雑誌の新刊が借りられる 多くのジャンルの本を見渡せて選べるのが楽しい		
子どもがひまわり号を大好き	7 人	6.3%
子ども同士が友達になり、大人も子どもの顔が見えるようになった 図書館と違って子どもが騒いでもいいところがいい 子どもが本に触れることが多くなった 子どもが本を手にとって見られる		

5. 日野市立図書館に関する市民ワークショップ実施報告

(1) ワークショップ開催の目的

「第3次日野市立図書館基本計画」の策定にあたり、利用者である市民の皆さまの考えやニーズ等について様々なご意見を頂き、計画策定の参考資料とするために開催しました。

(2) 参加者

市内在住者を対象に、広報、チラシ、ホームページにて公募を行い、中学生から定年退職されている方まで幅広い年齢層の方15名が参加し、2グループに分かれて話し合いを行いました。

(3) 実施の概要

開催日時：平成29年（2017年）7月22日（土） 17:30～20:00

協議内容：テーマ1「あなたと今の図書館」 テーマ2「理想とする図書館像」

(4) 総括

◆テーマ1「あなたと今の図書館」について

【いつでも】

- ・開館時間の延長や返却BOXの設置による利便性の向上
- ・人気の本の回転率を上げる為の仕組みづくり（置き置き期間、貸出期間の短縮等）

【だれでも】

- ・子どもの居場所であり、本に親しむことが出来る環境づくり
- ・障害のある方でも利用しやすい環境づくり
- ・誰もが気軽に来ることが出来、くつろげる雰囲気づくり
- ・図書館で行われている取り組みやイベントに関する情報発信の強化

【どこでも】

- ・ひまわり号の継続及び拡充
- ・周辺都市や学校図書館との連携強化

【何でも】

- ・本と出あうきっかけづくり（感想文の配布、ポップの掲示、おすすめ本の紹介等）
- ・講演会やビブリオバトル、おはなし会等のイベントの拡充
- ・レファレンスサービスの周知、情報収集時の活用促進
- ・読書、勉強スペースの拡充
- ・コーヒー等を飲みながらくつろげるスペースの設置

【日野市立図書館について】

- ・「日本一の図書館」としての日野市の歴史を大切にする
- ・外部委託に頼らない
- ・親切であたたかい職員対応を継続する

◆テーマ2「理想とする図書館像」について

【図書館サービスの拡充について】

- ・ 借りたい本をかんたんに探せる情報システム
- ・ あたたかみのある雰囲気と自治体にこだわらない利用の仕組みづくり
- ・ 時間や場所にとらわれない図書館
- ・ 電子書籍の普及

【多様な“場”としての図書館について】

- ・ 頼れる図書館
- ・ 地域のいこいの場となる
- ・ 場所として「行きたくなる」と思うような意味での行きやすさ
- ・ 意見を交わし合う場になる
- ・ 交流の場にもなる
- ・ 本だけがある場ではない（カフェなど）
- ・ 一日居ても不自由がない
- ・ くつろげる図書館

6. 用語集

<あ行>

用 語	用語の説明	初 出
移動図書館	資料と職員を載せた自動車等を利用して図書館を利用しにくい地域や団体・施設を巡回することで、図書館のサービスを提供する仕組み。日野市では昭和 40 年（1965 年）に移動図書館ひまわり号から図書館サービスをはじめ、現在は 11 代目のひまわり号を運行している。	P. 1
おはなし会	小さなお子さんに本への親しみを持ってもらうために、また、保護者の方とお子さんが本を通じて多くのコミュニケーションをはかるきっかけとなるように各館で毎月開催している催し。（平成 29 年度現在、日野図書館を除く）絵本の読み聞かせや手遊び等を行う。 また、多摩平図書館と平山図書館では、乳幼児連れの保護者の方が、気兼ねなく来館できる時間として、毎月 1 回の「ひよこタイム」を設定している。	P. 28
おはなしの部屋	おはなし会の開催に使用している部屋で、高幡図書館、多摩平図書館にある。多摩平図書館ではおはなし会の開催時以外は、靴を脱いで自由に本を楽しめるよう開放している。	P. 29
オンラインデータベース	商用データベースのこと。インターネットで提供される有料のデータベースで、新聞（読売新聞、朝日新聞、日本経済新聞、毎日新聞の各紙）や雑誌の記事、法律・判例情報、官報等を検索することができる。	P. 1

<か行>

用 語	用語の説明	初 出
学校搬送便	授業で使う資料を市内の各学校にまとめて貸出する仕組み。日野市立図書館から学校への搬送便を運行し、教諭から要望のあった学習用資料の貸出を行う。	P. 14

<さ行>

用 語	用語の説明	初 出
障害者サービス	障害や一時的な病気等により、図書館への来館や図書館資料をそのまま利用することが困難な方を対象に実施しているサービスの総称。読書相談から、目の不自由な方への録音テープや点字図書の作成・貸出や対面朗読、身体障害・高齢・病気等で来館が困難な方への本の宅配等のサービスを実施している。	P. 17

<た行>

用 語	用語の説明	初 出
大活字本	弱視者（低視力者、高齢者等）にも読みやすいように、文字の大きさや行間等を調整し、大きな活字で組み直した本のこと。	P. 18
団体貸出	幼稚園や保育園・学童クラブ・病院・地域文庫等に、まとめて資料を一定期間貸出すこと。日野市立図書館では、移動図書館ひまわり号による団体貸出を行っており、52 団体が利用している。（平成 28 年度現在）	P. 17
知識基盤社会	新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動基盤として飛躍的に重要性を増す社会のこと。	P. 3
テーマ展示	新たな本と出あうきっかけになるよう、ある特定のテーマにそって所蔵資料を展示、紹介。話題になっている事柄、年中行事、日野市で重点的におこなっている事業に関連するもの等がテーマとなっている。中央館、地域館でそれぞれ特色あるテーマで実施。	P. 16
図書館報「ひろば」	日野市立図書館が、毎月発行している冊子。おすすめの本や新刊の紹介、図書館で取り組んでいる各イベント等のお知らせや報告を掲載している。	P. 16
読書会	日野市立図書館では、平成 26 年度（2014 年度）以降継続して開催している。各回一冊の本を取り上げ、参加者同士で本の感想を交換し、読書体験を共有している。	P. 1

<な行>

用 語	用語の説明	初 出
納本制度	国立国会図書館法では、国内で発行されたすべての出版物に、国立国会図書館への納入を義務づけている。市刊行物の確実な確保のために同様の制度を目指している。	P. 12

<は行>

用 語	用語の説明	初 出
パスファインダー	特定のテーマに関する資料や情報の探し方・調べ方の案内のこと。調べものをする際に、参考となる基本資料の一部や、調べ方を紹介した手引きのことを指す。	P. 13
日野宿発見隊	日野図書館の呼びかけで集まった地域の方たちで構成する会。図書館とともに歴史・文化・自然等、様々な角度から日野宿の魅力を再発見する活動を行う。	P. 1
日野ヤングスタッフ	日野市在住・在学・在勤の、高校生・大学生世代の青少年で構成されたスタッフのこと。 同年代の人々に向けて、図書館や読書の魅力を発信するため、様々なイベント等を企画している。	P. 4
ビブリオバトル	バトラー（発表者）がそれぞれおすすめの本を紹介し、バトラーと観客が一番読みたくなったチャンプ本を決めるゲームのこと。バトラーは自分の言葉だけで本の魅力を伝えることがルールとなっている。	P. 4

P D C A サイクル	行政政策や企業の事業活動に関して、計画から見直しまでを一貫して行い、さらにそれを次の計画や事業に生かすためのマネジメントサイクルの1つ。 PDCA は、計画 (plan)、実行 (do)、評価 (check)、改善 (action) の頭文字を取ったもので、4つの段階を繰り返すことで、段階的に業務効率を向上させることが可能となる。	P. 40
ブラウジングコーナー	くつろぎながら気楽に本や雑誌等を読むことのできる場所のこと。	P. 29
P l a n T (プラント 日野市多摩平の森産業連携センター)	市民や企業、大学、創業を目指す方等、様々な主体が「しごと」をテーマに課題・アイデアを共有することで、未来に向けた新たな事業や産業の創出を図る施設。平成 27 年 (2015 年) に設立。 社会課題を解決したい、イノベーションを生み出したい、そんな想いを持つ人たちが集まり、新しい価値を生み出す場となることを目指している。	P. 29
プレスリリース	報道機関に向けた、情報の提供・告知・発表のこと。	P. 17
ポップ	本の面白さ等を伝え、利用者の「本を読みたい気持ち」を促進する役割を持つカードのこと。	P. 9
本の森学級文庫	小学生が多くの本に出あう事ができるよう、読み継がれた名作からライトノベル (表紙、挿絵にイラストを多用し、アニメや漫画に親しんだ世代が読みやすいようにした小説) まで、読み物が中心のセットを全小学校、全学年に貸し出している。	P. 14

<ま行>

用 語	用語の説明	初 出
マイクロフィルム	新聞等の保存に使用する写真フィルムのこと。専用の機器で拡大表示して、内容を閲覧することができる。日野市立図書館では中央図書館に朝日新聞、産経新聞、東京新聞、読売新聞の多摩版のマイクロフィルムを所蔵している。	P. 20

<や行>

用 語	用語の説明	初 出
読み聞かせ	主に乳幼児期から小学校年齢の子どもが本に親しむきっかけとなるよう、また読み手と聞き手とが本の楽しさを共有できるよう、本を読んで聞かせること。日野市立図書館では、各館でおはなし会を開催し、絵本等の読み聞かせを行っている。また、読み聞かせに興味を持つ市民を対象に「読み聞かせ入門講座」を行っている。	P. 13

<ら行>

用 語	用語の説明	初 出
リサイクル図書	図書館で役割を終えた本を、公共施設、学校や市民に提供し、再利用してもらうこと。	P. 19
レファレンスサービス	利用者の調べものを文献の紹介、案内等で支援すること。	P. 1

<わ行>

用 語	用語の説明	初 出
ワークショップ	参加体験型、双方向性のグループ学習のこと。 講師の話を参加者が一方的に聞くのではなく、参加者自らが積極的に意見交換し、討論に加わったり、体を使って体験したりすることが特徴。	P. 8

第3次日野市立図書館基本計画策定委員会設置要綱

平成29年3月30日制定

(設置及び目的)

第1条 日野市立図書館の今後の在り方を検討し、第3次日野市立図書館基本計画（以下「計画」という。）を策定するため、第3次日野市立図書館基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会の所掌事項は、次のとおりとする

- (1) 日野市立図書館のあり方に関する調査、研究及び審議
- (2) 計画案の策定
- (3) 前2号に掲げるもののほか、計画の策定に必要な事項

2 委員会は、前項の規定により策定した計画案を日野市教育委員会に提出するものとする。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる委員10人をもって組織し、教育長が委嘱する。

- (1) 公募市民 5人
- (2) 学識経験者 2人
- (3) 教育部生涯学習担当参事 1人
- (4) 図書館長 1人
- (5) 学校課指導主事 1人

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から第2条に規定する所掌事項の完了までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長は、委員の互選により定め、副委員長は委員の中から委員長が指名する。
- 3 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 委員会は、必要と認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(謝礼)

第7条 委員が会議に出席したときは、謝礼金を支払う。ただし、日野市の職員等には支給しない。

(事務局)

第8条 委員会の事務局は、教育委員会教育部図書館に置く。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

2 この要綱は、第2条に規定する所掌事項の完了をもってその効力を失う。

第3次日野市立図書館基本計画策定委員会名簿

平成29年（2017年）5月23日～平成30年（2018年）3月29日

	氏名	所属
委員	戸崎 肇	公募市民
委員	大矢 昭三	公募市民
委員	小形 まゆみ	公募市民
委員	石川 武敏	公募市民
委員	小林 玄武	公募市民
委員長	山口 源治郎	学識経験者（東京学芸大教授）
委員	田代 守	学識経験者（図書館協議会）
副委員長	金子 龍一	教育部生涯学習担当参事
委員	岡元 大輔	学校課指導主事
委員	飯倉 直子	図書館長

※敬称略

基本計画の策定に関わって ～委員からのひとこと～

策定委員会において、熱心に御議論・御検討をいただいた委員の皆さんから、コメントをお寄せいただきました。

山口委員長	10 ヶ月間、図書館の現場の声を聞き、市民の声を聞きながら、日野市立図書館の将来を見つめてきました。課題は山積していますが、職員と市民が、楽しみながら図書館のあり方を議論できたこと、制約はありながらも新たな図書館像を練り上げることができたことを、何よりうれしく思います。しかし最大の問題は、この計画を着実に実現することです。市民と職員の力に期待したいと思います。
金子副委員長	子どものころから慣れ親しんだ図書館の将来は？委員のみなさんと一緒に考えることができて大変有意義でした。さあ、より魅力的な図書館をめざして。
戸崎委員	今回の策定作業を通じて、日野市の歴史において図書館が果たしてきた役割を理解できたこと、そして他の委員の方々と将来のあるべき姿について議論できたことは大きな収穫となった。今後とも是非関わっていきたい。

大矢委員	策定委員として、議論の質を深め、議論の幅を広げることが役割だと考え、常識では受け入れがたい発言を心がけましたが、力不足で空振りにおわってしまったようです。個人的には現状の図書館の在り方に満足しています。
小形委員	図書館は静かな場所という印象が強い。しかし策定委員会に参加して感じたのは職員のみなさんと関係者の図書館への熱い思いであった。静かにみえる図書館は、みなさんの熱意で運営されていることを実感した。
石川委員	日野市の図書館を頻繁に利用しますが、一面しか見えていませんでした。貸出以外にも実に多彩な活動をしています。もっと多くの市民にそれが浸透し、市民と図書館が近くなるにはどうしたらいいか、それを考えました。
小林委員	策定委員として関わる中で、日野市立図書館の持つ歴史や秘められた魅力、図書館に関わる人達の努力や熱意を実感しました。この計画が実行される中で、一人でも多くの方にそれらが届けば、図書館サービスを利用してもらえればと思います。



田代委員	日野市の図書館は、故有山崧元市長をはじめ多くの方々・利用者に支えられてサービスを発展させてきました。 図書館は、日野市の「宝」のひとつですので、この計画を見守っていきます。
岡元委員	策定委員として関わり、委員の皆様の経験や専門性に裏付けられた多様な御意見を伺う中で、図書館の魅力や求められる役割について多面的に考えることができました。 今回、機会をいただいたことを大変感謝しております。
飯倉委員	移動図書館で地域に出向いていった日野市立図書館の原点を胸に、あらためて地域に寄り添い、図書館ができることを市民とともに考え取り組んでいきたいと思ひます。

第3次日野市立図書館基本計画 策定の経過

実施日	内容
平成29年5月9日(火) ～20日(土)	日野市立図書館に関するアンケートを実施
平成29年5月23日(火)	第3次日野市立図書館基本計画策定委員委嘱式 策定委員による市内分館視察
平成29年6月23日(金)	策定委員による中央図書館、移動図書館ひまわり号視察
平成29年6月23日(金)	第1回策定委員会 委員紹介 委員長・副委員長選出 「第2次日野市立図書館基本計画進捗管理状況」について 市民アンケート結果速報 「日野市立図書館の現状と課題」について
平成29年7月22日(土)	中央図書館バックヤードツアー・「みんなで語ろう！みらいの図書館」 市民ワークショップを開催
平成29年7月14日(金) ～8月4日(金)	移動図書館ひまわり号利用者アンケートを実施
平成29年9月16日(土)	第2回策定委員会 「計画策定に向けての課題のまとめ」について 「計画の基本理念」について
平成29年9月25日(月)	職員ワークショップを開催
平成29年10月29日(日)	第3回策定委員会 「計画策定に向けての課題のまとめ」「計画の基本理念」について 「職員ワークショップ実施報告書」について 「計画の骨子・目次(案)、計画に入れる内容」について
平成29年12月16日(土)	第4回策定委員会 「第3次日野市立図書館基本計画 素案」について 図書館運営のありかたについて
平成30年1月5日(金) ～1月26日(金)	パブリックコメントの募集
平成30年2月3日(土)	第5回策定委員会 「第3次日野市立図書館基本計画 パブリックコメントの結果」について 「データ集等」について
平成30年2月23日(金)	第6回策定委員会 「第3次日野市立図書館基本計画(案)」について

第3次日野市立図書館基本計画

平成30年（2018年）3月

編集／日野市立図書館 発行／日野市教育委員会

東京都日野市神明一丁目12番地の1

TEL：042（585）1111（代表）